

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月22日
【事業年度】	第4期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社くふうカンパニーホールディングス (旧会社名 株式会社くふうカンパニー)
【英訳名】	Kufu Company Holdings Inc. (旧英訳名 Kufu Company Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 穂田 誉輝
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6435-1687
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 菅間 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号
【電話番号】	03-6264-2323
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 菅間 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2024年12月24日開催の第3回定時株主総会の決議により、2024年12月31日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	18,625	20,486	15,544	14,110
経常利益 (百万円)	1,479	1,735	499	501
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	452	548	308	2,347
包括利益 (百万円)	559	382	326	2,557
純資産額 (百万円)	11,663	11,596	12,169	9,635
総資産額 (百万円)	21,329	20,973	18,875	16,485
1株当たり純資産額 (円)	177.77	173.58	179.21	133.84
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	7.80	9.56	5.15	39.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.77	9.52	5.14	-
自己資本比率 ( % )	47.7	48.0	56.8	48.5
自己資本利益率 ( % )	4.4	5.4	3.0	25.1
株価収益率 (倍)	62.18	36.72	53.39	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,553	4,754	196	908
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,042	886	498	839
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,042	1,749	1,192	145
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,238	9,369	7,475	7,404
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	623 (97)	688 (160)	592 (225)	549 (230)

- (注) 1. 当社は2021年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。
2. 第2期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第1期についても百万円単位で表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式を自己株式として処理しており、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定においては、当該株式数を控除しております。
5. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第4期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
7. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高	(百万円)	1,115	3,462	2,209	1,349
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	127	1,022	168	281
当期純利益又は当期純損失( )	(百万円)	10	569	255	1,224
資本金	(百万円)	13	13	30	30
発行済株式総数	(株)	58,286,959	58,301,719	59,887,595	59,887,595
純資産額	(百万円)	9,549	10,049	10,919	9,339
総資産額	(百万円)	20,392	20,458	21,290	18,843
1株当たり純資産額	(円)	166.57	173.12	182.32	155.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	0.18	9.93	4.26	20.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	0.18	9.90	4.26	-
自己資本比率	(%)	46.8	49.1	51.3	49.6
自己資本利益率	(%)	0.1	5.8	2.4	12.1
株価収益率	(倍)	2,748.62	35.34	64.49	-
配当性向	(%)	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	43 (4)	70 (5)	56 (2)	50 (1)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	72.4 (129.8)	56.7 (151.3)	35.9 (183.9)
最高株価	(円)	909	700	387	282
最低株価	(円)	290	331	158	145

- (注) 1. 当社は2021年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。
2. 第2期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第1期についても百万円単位で表示しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。
5. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第4期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
7. 株主総利回り及び比較指標は、第1期については2021年10月1日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。また、第2期以降については、2022年9月期末を基準として算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、(株)ロコガイド及び(株)くふう中間持株会社（現(株)くふう住まい。(株)オウチーノ及び(株)みんなのウェディングが共同株式移転の方式により2018年10月に(株)くふうカンパニー（以下「旧(株)くふうカンパニー」といいます。）として設立）が共同株式移転の方式により、2021年10月に設立しました。

- 2016年7月 (株)トクバイを設立
- 2017年5月 (株)オウチーノが(株)Seven Signatures Internationalを子会社化
- 2018年10月 (株)オウチーノと(株)みんなのウェディングによる共同株式移転により、旧(株)くふうカンパニーを設立  
(株)くふうカンパニーが東京証券取引所マザーズ市場に上場
- 2018年11月 旧(株)くふうカンパニーが(株)Da Vinci Studioを設立
- 2018年11月 旧(株)くふうカンパニーが(株)アールキューブを子会社化
- 2019年1月 旧(株)くふうカンパニーが(株)Zaimを子会社化
- 2019年6月 旧(株)くふうカンパニーが(株)フルスロットルズを子会社化
- 2019年8月 (株)トクバイが(株)ロコガイドへ商号変更
- 2020年6月 (株)ロコガイドが東京証券取引所マザーズ市場に上場
- 2020年8月 旧(株)くふうカンパニーが(株)くふうキャピタルを設立
- 2020年9月 旧(株)くふうカンパニーがKCC 1号投資事業有限責任組合（現くふうAIファンド投資事業有限責任組合）を設立
- 2020年10月 (株)みんなのウェディングと(株)アールキューブが合併し、存続会社の(株)みんなのウェディングが  
(株)エニマリ（現(株)くふうウェディング）に商号変更
- 2021年1月 旧(株)くふうカンパニーが(株)キッズスターを子会社化
- 2021年1月 (株)エニマリ（現(株)くふうウェディング）（存続会社）と(株)フルスロットルズが合併
- 2021年4月 (株)ロコガイドが(株)しずおかオンライン（現(株)くふうしずおか）を子会社化
- 2021年6月 旧(株)くふうカンパニーがハイアス・アンド・カンパニー(株)（現(株)くふう住まいコンサルティング）を子会社化
- 2021年9月 旧(株)くふうカンパニーが(株)くふう中間持株会社へ商号変更
- 2021年10月 (株)ロコガイドと(株)くふう中間持株会社による共同株式移転により、当社を設立  
東京証券取引所マザーズ市場に上場
- 2022年4月 東京証券取引所市場区分の変更に伴い、東京証券取引所グロース市場に上場
- 2022年10月 (株)オウチーノ、(株)おうちのくふう、(株)くふう中間持株会社が合併し、  
存続会社の(株)くふう中間持株会社が(株)くふう住まいに商号変更
- 2022年10月 (株)CultureStudioTokyo及び(株)trippiece（2022年12月、両社は(株)trippieceを存続会社とする合併を行い、(株)RETRIPに商号変更）を子会社化
- 2023年7月 (株)Zaimと(株)Da Vinci Studioが合併し、存続会社の(株)Zaimが(株)くふうAIスタジオ  
(現(株)くふうカンパニー)に商号変更
- 2023年10月 ハイアス・アンド・カンパニー(株)（現(株)くふう住まいコンサルティング）が(株)ゴールドエッグスを子会社化
- 2024年9月 (株)キッズスターが東京証券取引所グロース市場に上場
- 2024年11月 (株)くふうAIスタジオ（現(株)くふうカンパニー）（存続会社）と(株)RETRIPが合併
- 2024年12月 商号を(株)くふうカンパニーホールディングスに変更
- 2025年1月 (株)くふうAIスタジオと(株)ロコガイドが合併し、存続会社の(株)くふうAIスタジオが(株)くふうカンパニーに商号変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社16社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、主に毎日の暮らし事業、ライフィベント事業及び投資・インキュベーション事業を行っております。事業内容と各関係会社等の当該事業に係る位置づけ及び報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要な実質基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (毎日の暮らし事業)

毎日の暮らし事業は連結子会社である株式会社くふうカンパニーで構成され、日常生活領域に関する事業を行っております。

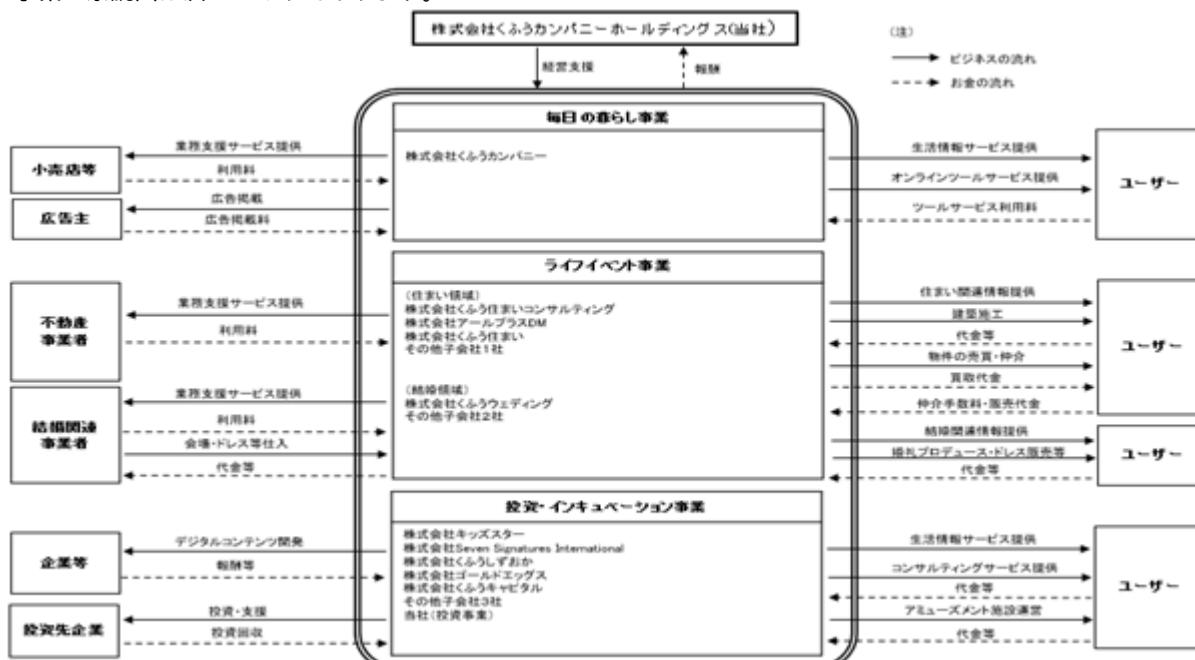
#### (ライフィベント事業)

ライフィベント事業は連結子会社である株式会社くふう住まいコンサルティング、株式会社アールプラスDM、株式会社くふう住まい、株式会社くふうウェディング、その他子会社3社で構成され、住まい領域及び結婚領域に関する事業を行っております。

#### (投資・インキュベーション事業)

投資・インキュベーション事業は株式会社キッズスター、株式会社Seven Signatures International、株式会社くふうしづおか、株式会社ゴールドエッグス、株式会社くふうキャピタル、その他子会社3社及び当社で構成され、投資・事業開発領域に関する事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)持分法非適用関連会社1社については上記系統図に記載しておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株くふうカンパニー (注)2、3、4、9	東京都港区	29	毎日の暮らし事業	100.0	資金取引(CMS) 資金の貸付 役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
株くふう住まい コンサルティング (注)2、5、9	東京都港区	10	ライフイベント事業	100.0 (100.0)	資金取引(CMS) 役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
株アールプラスDM (注)2、5、9	茨城県守谷市	10	ライフイベント事業	100.0 (100.0)	-
株くふう住まい (注)2、9	東京都港区	90	ライフイベント事業	100.0	資金取引(CMS) 資金の貸付 設備の賃貸借あり
株くふうウェディング (注)2、9	東京都中央区	54	ライフイベント事業	100.0	資金取引(CMS) 資金の借入 役員の兼任あり
株キッズスター (注)2、6、7、8	東京都渋谷区	14	投資・インキュベー ション事業	33.8 [27.2]	-
株Seven Signatures International (注)2	東京都港区	100	投資・インキュベー ション事業	100.0	資金取引(CMS) 資金の貸付 設備の賃貸借あり
株くふうしづおか (注)2	静岡県静岡市 葵区	10	投資・インキュベー ション事業	100.0	資金取引(CMS)
株ゴールドエッグス (注)2	東京都港区	10	投資・インキュベー ション事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
株くふうキャピタル (注)2	東京都港区	5	投資・インキュベー ション事業	100.0	役員の兼任あり 設備の賃貸借あり
その他6社 (注)2	-	-	-	-	-

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。なお、その他6社のうち、特定子会社に該当する会社は4社であります。
3. 株式会社くふうAIスタジオは2024年11月1日付で株式会社RETRIPを吸収合併しております。
4. 株式会社くふうAIスタジオは2025年1月1日付で株式会社ロコガイドを吸収合併し、株式会社くふうカンパニーに商号変更しております。
5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
6. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者等の所有割合で外数であります。
7. 議決権の所有割合は、100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としてあります。
8. 有価証券報告書を提出しております。
9. 株式会社くふうカンパニー、株式会社くふう住まいコンサルティング、株式会社アールプラスDM、株式会社くふう住まい、株式会社くふうウェディングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

	株くふう カンパニー	株くふう 住まい コンサル ティング	株アール プラスDM	株くふう 住まい	株くふう ウェディング
(1) 売上高 (百万円)	2,364	3,566	1,496	1,874	1,460
(2) 経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	402	277	88	41	40
(3) 当期純利益 又は当期 純損失( ) (百万円)	439	140	102	11	100
(4) 純資産額 (百万円)	2,869	3,368	636	4,872	3,906
(5) 総資産額 (百万円)	3,990	4,092	350	6,043	4,560

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
毎日の暮らし事業	118 (10)
ライフィベント事業	273 (98)
投資・インキュベーション事業	108 (121)
全社(共通)	50 (1)
合計	549 (230)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
50 (1)	37.2	2.3	6,590,596

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	50 (1)
合計	50 (1)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んであります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「くふう」で暮らしにひらめきをを経営理念とし、「毎日の暮らし」及び「ライフイベント」において、生活者であるユーザーにとっての利便性や豊かさを最優先に考え、情報格差の解消や利便性の高いサービスづくりに取り組むとともに、ユーザーの主体的な意思決定や行動に繋がる価値提供を目指しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループでは、毎日の暮らしから住まいや結婚といった人生の転機となるライフイベントまで、生活に関連した事業テーマを扱っており、生活者であるユーザーにとっての利便性や豊かさを最優先に考える「ユーザーファースト」を徹底したサービスづくりに注力しております。各領域においてAIの活用を推進しながら、「日々の小さな選択」から「ライフイベント時の大きな意思決定」まで、ユーザーの問題解決を支援するサービスづくりを推進しております。また、ユーザーニーズへの対応をより一層強化していくとともに、更なる事業規模拡大及び持続的成長により企業価値の向上を図るため、新規事業開発やM&A等も機動的に実施しております。

#### (3) 経営環境

当社グループがサービスを展開する社会生活を取り巻く環境は、金利の上昇や原材料価格の高騰等に伴う物価上昇により実質賃金が低迷するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループにおいては、社会変化や生活者の行動変容を踏まえた新たな課題に向き合うとともにAI技術をサービス開発に活用し、ユーザーの暮らしを豊かにするよりよいサービスを提供することを通じて、継続的な企業価値向上を実現していく必要があると考えております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、生活者であるユーザーに対して「毎日の暮らし」から「ライフイベント」までのあらゆるシーンを網羅的に支援していくとともに、「ユーザーファースト」を徹底し、個々のユーザーの生活圏や地域社会に最適化した情報やサービスを提供していくことを目指しております。そのためには、グループ各社がそれぞれの得意分野を活かし、グループシナジー効果を最大限に発揮していくことが重要な課題であると考え、以下の事項を重点項目として対処してまいります。

##### グループのブランドの確立

当社グループは、グループ各社において様々なサービスを展開しております。当社グループ全体が持続的に成長するためには、当社グループのサービスがより一層ユーザーの問題解決を支援するサービスとなり、またその認知度を向上させることにより、さらに多くのユーザーに利用していただくことが重要であると考えております。この課題に対応するため、当社グループ各社は引き続きユーザーニーズに対応したサービス開発を進めるとともに、それぞれのサービスブランドについて統合を推進し、ブランドの認知拡大に向けた各施策を通じて、グループ全体としてのブランド強化を図ってまいります。

##### グループ内におけるサービス連携の強化

当社グループは各事業領域においてメディア、ツール、専門・相談サービスといったサービスを展開しておりますが、ユーザーの利便性を高めるためには、グループ内サービスの連携をより一層高めていくことが重要であると考えております。この課題に対応するため、グループ内の組織再編を進めるとともに、グループ内サービスの共通ユーザーIDの導入を通じて、ユーザーひとりひとりのニーズに沿った行動提案や多様な問題解決ができるワンストップサービスの実現を目指してまいります。

##### グループ全体のデータ活用基盤の整備

当社グループの各サービスでは、ユーザーの各種行動データが日々蓄積されております。この貴重なデータを活用し、グループサービスにおけるユーザーへの行動提案を強化することが、ユーザーの利便性強化に繋がると考えております。この課題に対応するため、AI技術を有効活用し、グループサービスにおいて蓄積されたデータの解析やデータソリューションの開発等、サービス強化に繋がるデータ活用基盤の整備を進めてまいります。

##### 事業パートナー向けサービスの付加価値向上

当社グループの顧客である小売店舗、不動産会社、工務店、結婚式場といった事業者は、ともにユーザーに対して情報やサービスを提供する事業パートナーであると考えております。当社グループがユーザーに対してより良質な価値提供を行うためには、これらの事業パートナーに対して付加価値の高いサービスを提供していくことが必要不可欠であります。この課題に対応するため、サービスの機能開発等による付加価値の向上や事業パートナー拡大のための営業強化に取り組んでまいります。

##### 経営者・起業家の積極的な採用及び育成

当社グループが保有する事業ポートフォリオは「毎日の暮らし」から「ライフイベント」まで生活者のあらゆるシーンへ拡大しております。生活者をさらに網羅的に支援する新たな事業領域を開拓するためには、優秀な人材の確保が重要であると考えております。この課題に対応するため、優秀な経営者、起業家人材の獲得と育成に取り組み、グループ経営力の強化に注力することで、当社グループの新たな価値提供と企業価値向上を目指してまいります。

#### (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、グループ事業の再構築、新規事業への進出等を行い、継続的な企業価値の向上を目指した将来の成長基盤を築いております。中期では各事業領域における事業成長を重視し、EBITDAを重要指標として位置付けております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社はサステナビリティに関する課題への対応を、収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、執行役等で構成するサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する方針や重要事項等の検討・審議をしております。また、取締役会に対しサステナビリティ対応全般に係る推進状況について報告する体制を構築しております。

### (2) 戦略

当社グループは、「ユーザーファースト」の視点をもち、社会の課題解決企業として、社会に貢献していくために、サステナビリティへの取組方針として以下の3つを定め、推進してまいります。

ユーザーの暮らしを、もっと便利に楽しくします。

ユーザーから常に必要とされ、使わない理由がないと感じられるサービスを提供していくことが、当社グループの存在価値であると考えております。事業者とユーザーの情報格差を解消し、様々な無駄を無くし、生活課題に応えるとともに、地域に最適化した情報やサービスの提供を通じて、暮らしを便利で楽しくすることを目指してまいります。

多様な人材の活躍と成長を後押しします。

「ユーザーファースト」なサービスを提供し続けていくためには、多様な考え方を持つ人材が活躍し、成長していくことが重要であると考えております。また、各々が自立と自律を常に意識し、健康的な生活を送り、やりがいをもって働ける職場であることが、事業の持続的な発展へと繋がります。そのためには、多様な価値観を尊重しあい、働き方を選択できる制度や環境づくりに取り組むとともに、「失敗を恐れず挑戦することで、飛躍的に成長できる組織」の風土醸成を図ってまいります。

健全な事業成長を通じて社会に貢献します。

サステナブルな社会を維持・発展させていくためには、環境に配慮した事業運営と健全な事業成長を通じて、雇用創出や納税など地域や社会に対して直接・間接的に貢献していくことが重要であると考えております。ユーザーの課題を解決するサービスの提供を通じて事業成長を実現し、地域や社会への還元を積極的に行ってまいります。

### (3) リスク管理

サステナビリティ課題を含む事業へのリスクについては、取締役会及び執行役会において、当社グループを取り巻くリスクや不確実性に関する議論を行い、当該リスク等に関する評価及び対応策の検討を行っております。当連結会計年度末におけるリスク管理についての詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した多様な人材の活躍と成長の後押しに関して、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標(2030年9月期)	実績(当連結会計年度)
女性従業員比率	50%	55%
女性管理職比率	40%	22%

(注) 女性従業員比率は当連結会計年度末において目標値を達成しておりますが、2030年9月期においても目標値を維持できることを目指しております。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を以下に記載しております。

当社グループは、取締役会及び執行役会において、当社グループを取り巻くリスクや不確実性に関する議論を行い、当該リスク等に関する評価及び対応策の検討を行っております。以下の主要なリスクについては、その対応状況等を各担当執行役から取締役会及び執行役会へ報告・議論されることを通じて、当社グループのリスクへの対応力の向上と健全で透明性の高い経営の実践に努めております。緊急度の高いリスク事象に対しては、発生時における情報共有の仕組みを構築し、当社グループ全体で速やかに情報を共有の上、対応し、再発防止策を立案・実施しております。また、以下の主要なリスクは経営上回避すべきネガティブなリスクを主に記載しておりますが、取締役会及び執行役会では、経営においての機会となるポジティブなリスクについても議論しております。マーケットの変化を見極めながら、事業成長に必要なリスクテイクを慎重かつ積極果敢に行うことを通じて、当社の持続的成長につなげていく方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

#### (1) 経済環境及び事業環境全般に係るリスクについて

##### ユーザーニーズ対応の遅延・不徹底について

(発生可能性：大 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大)

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、ユーザーニーズの変化が非常に早く、その変化に機動的かつ柔軟に対応することが必要となります。しかしながら、ユーザーニーズの変化に対応できない場合、ユーザーへの訴求力の低下等によりユーザー数が減少し、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、ユーザーファーストを徹底し、ユーザー利便性を向上させる機能やコンテンツの拡充を進めるとともに、新規事業やサービスの開発に努めています。

##### サービス提供環境について

(発生可能性：大 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大)

当社グループが提供するインターネットサービスにおいては、多くのユーザーが大手プラットフォーマーの提供する検索サイトやAI（人工知能）を活用したサービス、スマートデバイス（スマートフォンやタブレット端末等）上でのアプリケーション等を利用してサービスを受けていることから、法規制の変更等が大手プラットフォーマーの事業運営方針に与える影響を含め、彼らの事業戦略の変化、提携料率の変更、提携解消、風評被害の発生等が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、これら大手プラットフォーマーの動向を注視するとともに、当該動向に応じた機動的な対応が図れる体制の構築に努めています。

##### 競合環境について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中)

当社グループの各事業領域においては、複数の競合相手が存在することから、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できない場合、競争の激化によるユーザーの流出やコストの増加等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、市場動向を注視し、提供する情報やサービスの充実、ユーザー利便性の向上、信頼性・ブランド力の強化等を図ることで、ユーザー満足度がより一層高まるサービスの提供に努めています。

##### 技術革新について

(発生可能性：大 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中)

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、恒常的に技術変化が進行しており、日々新たなサービスが生み出されています。技術革新への対応が遅れ、当社グループが提供するサービスの競争力が低下した場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、優秀な人材の確保や教育による技術力の向上に積極的に取り組むとともに、提供するサービスに対して、IT技術の進展に伴う新たな機能の追加を行う等、ユーザビリティの強化を継続して実施し、技術革新に迅速に対応できるよう努めています。

### システム障害やセキュリティ侵害について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大)

当社グループが提供するインターネットサービスへのアクセスの急増等による一時的な過負荷、電力供給の停止、当社グループのソフトウェアの不具合、ランサムウェア等によるサイバー攻撃、コンピュータウイルスへの感染や外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入、自然災害、事故、役職員等の人為的ミス等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生じさせる可能性があります。また、コンピュータシステムにおける作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が低下し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、システムの冗長性及び信頼性の向上に関する取り組みや、サイバー攻撃への備えを含むシステムに応じた様々なセキュリティ対策の強化を継続的に行っております。

### 自然災害、事故及び感染症等について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大)

当社グループは、地震、台風及び津波等の自然災害、火災、停電、ランサムウェア等に起因する大規模なシステム障害等の不測の事故、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の発生、その他の不測の事態が発生し、事業設備が使用不能な状態、あるいは役職員が就業不能な状態になる等、正常な事業活動ができなくなった場合、又は、感染症の蔓延等に伴うユーザーの消費購買意欲の減退、ユーザーの自発的な行動抑制等、当社グループの想定以上の影響が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、BCP（事業継続計画）の策定や適切なデータバックアップの実施、リカバリプランの整備をはじめ、安否確認の実施手順や社内備蓄品等の整備、テレワーク環境の構築、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための体制構築に努めております。

## (2) 当社グループの事業運営に係る業界特有のリスクについて

### 住まい領域における事業について

(発生可能性：小 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小)

当社グループが行う住まい領域における事業においては、不動産物件の売買仲介、サブリースの他、一部、自己勘定による売買等を行っております。不動産市場は経済情勢、地価動向、金利動向、為替変動、住宅税制、自然災害や人為災害等の影響を受けやすい特性があることから、経済情勢や政策の内容等により不動産市況が悪化する場合、不動産販売価格の下落や、棚卸資産に評価損が発生する可能性及び販売計画に影響を及ぼす可能性があります。買取再販事業及び建築施工事業については、資材の供給遅延等により工期が長期化する場合があります。高額不動産物件取引については、一取引当たりの金額が大きく、取引発生の時期により業績が変動する場合があります。また、当社グループが扱う物件が契約の内容に適合しない場合、追完のための費用が発生することが考えられます。これらの事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、不動産市況を注視しながら事業活動を行い、市況に合わせた仕入を適切に行うことにより、販売計画に支障が出ないよう努めております。また、既存住宅売買瑕疵保険を積極的に活用することにより、リスク低減に取り組んでおります。

### 結婚領域における事業について

(発生可能性：小 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小)

当社グループが行う結婚領域における事業のうち、結婚式プロデュース事業においては、ユーザーに対する結婚式開催までのプランニング全般を扱っております。天候要因や大規模な自然災害の発生、重篤な感染症の流行等により、当社グループが取り扱う結婚式を開催することが困難になった場合や、当社グループが取り扱う結婚式において、食中毒等の安全衛生上の事故が発生した場合は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、ユーザーの安全を確保しつつも、各種災害による生活様式や行動様式の変化に対応したサービスの開発や挙式におけるガイドラインの作成等により、事故の防止に努めております。

### アミューズメント施設の運営について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大)

当社グループはアミューズメント施設「ニンジャ パーク」を運営しております。当社グループでは、法令を遵守し、お客様が安全かつ楽しく利用できることを第一として適切に運営を行っておりますが、施設の不具合や老朽化等によってお客様が怪我をされる等不測の事態が生じるおそれがあります。また、当該施設の利用にあたっては、利用規約に従い適切な利用をご案内しておりますが、スポーツアミューズメント施設としての特性上、不慮の事故等が生じるおそれがあります。万一お客様において大きな事故が発生した場合には、当社グループへの信頼の低下等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクの対応策として、遊具施設については定期的な点検を実施し、不具合を確認した場合には適時適切な修繕を行なうルールを設定・運用しているとともに、安全が確認されるまで当該遊具施設の使用を禁止する等、お客様に対し安全かつ快適なユーザー体験を提供できる体制しております。また、各施設の安全性については適宜検討を行い、必要に応じて安全マットの敷設を行う等、追加の安全対策を実施しております。以上に加え、重大な事故を未然に防止すべく安全な運営及び事故対応に係るマニュアルを整備し、これを従業員に周知し徹底を図るとともに、お客様に対しては利用規約に沿った安全なご利用について適宜ご案内しております。なお、万一の事態に備えるため、施設入場者向けの傷害保険に加入しております。

### 投資事業について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小)

当社グループが行う投資事業においては、収益獲得を図るべく有価証券等への投資を実施しております。投資先企業等の業績によっては期待した投資成果を上げることができず、また、価格変動の影響を受ける有価証券等においては時価等が下落し、減損、評価損、評価差額等の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象の有価証券等について取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性や投資資金を回収できない可能性があります。

このようなリスクの対応策として、投資先の選定にあたって、投資資金の回収可能性を含めたリスクを慎重に評価し適正な企業価値の評価に努めています。

#### サイト運営の健全性、適切性について

(発生可能性：小 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：小)

当社グループが提供するインターネットサービスにおいては、提供サービスの関連情報、独自編集による記事情報、ユーザーからの投稿情報等を掲載しておりますが、生成AIの普及に伴う記事の乱立や誤情報の混入、著作権や肖像権の侵害リスクに加え、事実と異なる情報や記事あるいは誤解を招く表現による情報や記事が掲載された場合、その他不適切な投稿等がなされた場合には、当社グループが提供するサービスあるいは当社グループ全体に対する社会的信用やブランドイメージが毀損され、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、情報収集及び情報掲載に関するマニュアルを整備し、当該マニュアルに沿った情報の正確性の確認や適切な運用を行うとともに、正確性を担保するための知識習得に努めています。また、サイトの利用規約等を整備し、投稿チェックによる不適切な投稿等を規制する監視体制を構築しているほか、第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払った事業活動を行うことに加え、弁護士等の外部の専門家と円滑な連携が可能な体制を構築しております。

#### 法規制等について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中)

当社グループが行う事業においては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」におけるアクセス管理者の立場から不正アクセス行為に対する必要な防御の措置を取る必要があります。また、ユーザーの個人情報を取得・取り扱う場合等においては、「個人情報の保護に関する法律」及び関連するガイドライン等の適用を受けます。広告宣伝メールの送信に対して「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の適用を受けます。当社グループはシステム開発やコンテンツ制作の一部を外注する場合があり、「下請代金支払遅延等防止法」、「フリーランス・事業者間取引適正化等法」の対応が求められます。また、一般消費者に商品又は役務を提供する事業において「不当景品類及び不当表示防止法」の適用を受けます。店舗販売、訪問販売、電子商取引、その他各種の商取引においては「特定商取引に関する法律」、「電子消費者契約に関する民法の特例に関する法律」、「消費者契約法」、「割賦販売法」の対応が求められます。ユーザーからの口コミ投稿ができるサービスでは、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」に基づく一定の対応が要求される他、婚礼衣装等の中古品の販売においては「古物営業法」の適用を受けます。不動産に関する事業においては、「宅地建物取引業法」、「不動産の表示に関する公正競争規約」の適用を受け、また、海外で提供するサービスについて現地法の規制が適用されます。家計簿サービスにおいては、電子決済等代行業者として関東財務局に登録し、「銀行法」に基づく役務の提供を行っております。求人情報事業については、職業安定法等の適用を受けます。当社グループが行う投資事業においては「金融商品取引法」の適用を受けます。

当社グループは法令遵守に努めており、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後これらの法令が改正された場合若しくは当社グループの行う事業を適用対象とする新たな法令が制定された場合、又は、当社グループの行う事業が行政処分等の対象となった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、法令改正等の情勢を注視し、顧問弁護士との連携や社内教育体制の整備を行っておりリスクの低減に努めています。

### (3) 当社グループの組織運営体制その他のリスクについて

#### グループ経営について

(発生可能性：小 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中)

当社グループは、当社を純粹持株会社とし、当社グループが営む各事業についてはそれぞれを担う事業会社が裁量を持って自立運営することで、経営責任の明確化と事業運営上の機動性強化を推進しております。当社グループのガバナンス体制としては、当社執行役が中心となり各事業会社代表との議論を踏まえ、グループ全体としての経営判断を行っております。しかしながら、グループ全体での事業方針と各事業会社の方向性に齟齬が生じた場合や、各事業会社の内部管理体制不備による法令違反等が発生した場合、又は各事業会社での自立運営の結果としてグループ内部で無駄な重複業務が生じた場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクへの対応策として、各事業会社への当社役職員の派遣、各事業会社からの定期的な情報収集や執行役会等での情報共有等を通じて、グループ全体と各事業会社の意思疎通の強化を図るとともに、グループ基本ルールに則った内部管理体制整備、内部統制機能の強化を推進しております。

#### 人材確保と育成について

(発生可能性：大 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大)

当社グループは人材が最大の財産であると考え、安定的に成長していくためには、継続して高い意欲を持った優秀な人材の確保が必要であると考えております。特にユーザー向けサービスの構築及び運用面においては高度な技術スキルを有する人材が求められることから、それに見合う優秀な人材を適切に確保・育成する必要があります。しかしながら、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まなかった場合や既存社員の生産性の低下を防止できない場合には、競争力の低下や業容拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、今後の業容拡大に応じて、必要な人材の積極的な採用に取り組むとともに、社内教育や職場環境の充実及び社内コミュニケーションの強化を図ることによって、人材の確保・育成に努めております。

#### 情報漏洩について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大)

当社グループは、事業活動を通じて個人情報及び機密情報を取得する場合があります。これらの情報を保護するため、個人情報管理の仕組みの整備・運用や、情報セキュリティシステムの構築等を行い、情報漏洩の防止に努めておりますが、コンピュータウイルスの感染、不正アクセスや盗難、人的ミス、AIエージェントの活用ミス、その他不測の事態により個人情報又は機密情報が消失、社外に漏洩した場合には、当社グループの社会的信頼の低下や損害賠償請求が発生するなど、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、ISMS認証の取得を通じた役職員への意識改革や教育を行い、情報管理体制の構築及び情報漏洩の防止に努めています。

#### 訴訟について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中)

当社グループが事業活動を行う中で当社グループ役職員の法令違反等の有無に関わらず、取引先、協力会社、ユーザー等との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。これら訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクの対応策として、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底し、法令違反等の発生リスクの低減に努めるとともに、弁護士事務所と顧問契約を結び、適切に法的対応ができる体制を構築しております。また、諸契約の締結時には事前のリーガルチェックを徹底することで契約上のリスク排除に努めています。

#### のれん等の減損について

(発生可能性：中 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：中)

当社グループは、成長戦略の一環としてM&A等を推進しており、これに伴い連結貸借対照表に相当額の「のれん」等を計上しております。事業環境の変化等の影響で、対象事業の収益性の悪化や事業方針の変更等により、当初計画からの乖離が生じた場合には、減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクへの対応策として、M&A等の検討段階において詳細なデューデリジェンスを実施し、リスクの把握と投資対効果の検証を行っております。また、買収後においては、対象事業の進捗状況を定期的にモニタリングすることで、課題の早期発見、及び解決に努めています。

#### 支配株主について

(発生可能性：小 発生可能性のある時期：特定時期なし 影響度：大)

当社の支配株主である穂田謙輝氏は、当連結会計年度末時点において当社発行済株式総数（自己株式を除く）の65.1%（38,978,520株）を所有しております。将来において、支配株主との関係に現時点では想定していない大きな変化が生じた場合には、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりあります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは“「くふう」で暮らしにひらめきを”を経営理念とし、「毎日の暮らし」及び「ライフイベント」において、生活者であるユーザーにとっての利便性や豊かさを最優先に考え、情報格差の解消や利便性の高いサービスづくりに取り組むとともに、ユーザーの主体的な意思決定や行動に繋がる価値提供を目指しております。

当連結会計年度において、当社グループがサービスを展開する社会生活を取り巻く環境は、金利の上昇や原材料価格の高止まり、円安の長期化等に伴う物価上昇が実質賃金を圧迫するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような経営環境のもと、グループサービスの付加価値向上や事業運営の効率化を目指し、生活者のニーズの変化への対応、急速に発展するAI技術を活用したサービス開発の強化、グループ内組織再編等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績については、売上高は14,110百万円（前期比9.2%減）、営業利益は522百万円（前期比17.3%減）、経常利益は501百万円（前期比0.3%増）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,347百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益308百万円）となりました。

なお、サービス連携の強化、業務の効率化並びに組織の活性化に向けた組織再編を進め、毎日の暮らし事業を構成する株式会社ロコガイドと株式会社くふうAIスタジオを2025年1月1日付で統合いたしました。グループにおける中核事業である毎日の暮らし事業を営む統合会社の商号を「株式会社くふうカンパニー」とし、2024年12月31日付で当社の商号を「株式会社くふうカンパニーホールディングス」に変更しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、経営管理区分の見直しを実施しており、以下の前期比較については、変更後の区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### <毎日の暮らし事業>

当事業は主に、株式会社くふうカンパニーによるチラシ・買い物情報サービス「トクバイ」やオンライン家計簿サービス「Zaim」等の事業で構成されております。

当連結会計年度において、主力のトクバイ事業は、事業統廃合やコスト削減により、安定的に利益創出できる構造を確立しました。また、トクバイ導入店舗の開拓においては、有料掲載店舗数が伸び悩んだものの、主要業態での有償化推進や新規業態の開拓に注力いたしました。また、旅行・おでかけメディア「RETRIP」を運営する株式会社RETRIPやチラシ・買い物情報サービス「トクバイ」を運営する株式会社ロコガイドを株式会社くふうAIスタジオ（現株式会社くふうカンパニー）へ統合した結果、組織再編によるコスト削減が進みました。

以上の結果、当連結会計年度における毎日の暮らし事業の売上高は2,763百万円（前期比8.8%減）、営業利益は740百万円（前期比3.7%増）となりました。

#### <ライフイベント事業>

当事業は主に、株式会社くふう住まいコンサルティング、株式会社くふう住まい、株式会社くふうウェディング各社の主要事業である住まいFC事業、住まい相談事業、ウェディング事業で構成されております。

当連結会計年度において、住まいFC事業は、法改正に伴い納期が長期化するものの、リノベーションや規格住宅等の商材の多様化を推進し、業績は堅調に推移いたしました。また、全社的なコスト削減や不採算事業の整理等により収益力が向上いたしました。住まい相談事業は、相談カウンターの出店強化に伴い費用発生が先行した一方、エリア拡大は順調に進みました。ウェディング事業は、厳しい市場環境が続く中、事業構成を見直し、カジュアルウェディング領域に注力し、当連結会計年度より開始したレンタルドレスショップ事業やロケーションフォト事業が収益基盤の強化に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるライフイベント事業の売上高は8,533百万円（前期比6.7%減）、営業利益は786百万円（前期比3.4%増）となりました。

<投資・インキュベーション事業>

当事業は主に、子ども向け社会体験アプリ「ごっこランド」を提供する株式会社キッズスター、富裕層向けコンサルティングサービスを提供する株式会社Seven Signatures International、地域情報メディア・サービスを提供する株式会社くふうしづおかやスポーツ型のアミューズメントパーク施設「ニンジャ パーク」を運営する株式会社ゴールドエッグスなどのその他事業子会社、当社及び株式会社くふうキャピタルによる投資事業で構成されております。

当連結会計年度において、当社グループの企業価値を高める出資及びM&A等の検討を継続して進めました。前年度との比較において、投資事業の収益貢献が縮小したものの、株式会社キッズスター及び株式会社Seven Signatures Internationalが業績に寄与するとともに、その他の事業子会社の業績も改善しました。

以上の結果、当連結会計年度における投資・インキュベーション事業の売上高は2,915百万円（前期比20.5%減）、営業利益は422百万円（前期比24.9%減）となりました。

財政状態については以下のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は16,485百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,389百万円減少しました。これは主にのれんが2,719百万円減少したことによるものであります。

負債は6,849百万円となり、前連結会計年度末と比較し144百万円増加しました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が313百万円、その他流動負債が356百万円増加した一方、長期借入金が572百万円減少したことによるものであります。

純資産は9,635百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,533百万円減少しました。これは主に利益剰余金が2,347百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7,404百万円となり、前連結会計年度末と比較し71百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果、増加した資金は908百万円（前期は196百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が2,059百万円、営業投資有価証券の増加が592百万円あった一方、減損損失が2,444百万円、のれん償却額が680百万円、減価償却費が496百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果、減少した資金は839百万円（前期は498百万円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が570百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果、減少した資金は145百万円（前期は1,192百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が380百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が639百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

- a . 生産実績  
該当事項はありません。
- b . 受注実績  
該当事項はありません。
- c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前期比(%)
毎日の暮らし事業(百万円)	2,763	91.2
ライフィベント事業(百万円)	8,533	93.3
投資・インキュベーション事業(百万円)	2,915	79.5
報告セグメント計(百万円)	14,212	89.7
調整額(百万円)	102	-
合計(百万円)	14,110	90.8

(注) 1. 調整額はセグメント間取引消去等であります。

2. 投資・インキュベーション事業について、主に前連結会計度に計上した営業投資有価証券の売却収入が減少したことにより、販売実績が減少しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a . キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要

キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b . 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、ソフトウェア開発や事業運営のための人件費等の運転資金、当社グループの企業価値を高める出資及びM&A等の投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持するとともに金融上のリスクに対応するため取引銀行と当座貸越契約等を締結することにより手元流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループが行っております会計上の見積りのうち特に重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 連結子会社間の合併

当社は、2024年11月14日開催の当社執行役会において、当社の連結子会社である株式会社くふうAIスタジオを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社ロコガイドを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年1月1日付で実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

### (2) 取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社くふうウェディングは、2025年8月14日開催の同社取締役会において、ヤッターホールディングス株式会社を子会社化することを決議し、2025年8月25日付で同社を子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度のグループ全体の研究開発活動の金額は主にセグメント区分「毎日の暮らし事業」で発生した51百万円であります。当社グループでは、特定の事業領域にとどまらない先端技術や革新的なサービスを生み出すためのテクノロジー及びデザインへの取り組みは必要不可欠と考えております。また、当社グループが生活者であるユーザーへ、情報格差の解消や利便性の高いサービスを展開していくためには、研究開発活動が事業の一環としてプロダクトに直結することが重要となります。これらを実現するために、専門性の高い研究開発やAIを活用したサービス開発の研究等を実施しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は205百万円であり、その主なものは、ライフィベント事業における新規出店費用等134百万円、投資・インキュベーション事業における店舗設備費用等39百万円であります。  
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

当連結会計年度において減損損失を計上したことにより、記載すべき主要な設備はありません。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
株式会社 くふう カンパニー	本社 (東京都 港区)	毎日の暮らし 事業	事務所	-	3	221	224	118 (10)
株式会社 くふう住まい コンサルティ ング	本社 (東京都 港区)	ライフィベント 事業	事務所	4	5	246	256	82 (14)
株式会社 くふう ウェディング	本社 (東京都 中央区)	ライフィベント 事業	事務所	5	-	218	223	47 (6)
株式会社 キッズスター	本社 (東京都 渋谷区)	投資・インキュ ベーション事業	事務所	1	0	305	306	72 (1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

3. 従業員数の( )は、臨時雇用者の年間の平均人員数を外書しております。

4. 帳簿価額のうち「その他」の欄は、主にソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

##### (3) 在外子会社

特記する事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,887,595	59,887,595	東京証券取引所 グロース市場	1単元の株式数は100株 であります。完全議決権 株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社の標準 となる株式であります。
計	59,887,595	59,887,595	-	-

(注)提出日現在発行数のうち5,611,836株は、現物出資(資金交付債権1,722百万円)によって発行されたものであります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第8回新株予約権

決議年月日	2022年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役及び従業員並びに当社の子会社の取締役及び従業員29名
新株予約権の数(個)	5,355(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 535,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり310(注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年1月1日 至 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 : 310 資本組入額 : 155
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年11月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。当該調整後付与株式数を適用する日については(注)2.(2)の規定を準用する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金310円とする。ただし、以下の(1)及び(2)を条件とする。

- (1) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、以下の 又は 行う場合、行使価額をそれぞれに定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（株式交換による自己株式の移転の場合、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券の転換の場合及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する用語は以下の定義による。

- (a) 「時価」とは、（注）2.(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目から始まる30取引日目における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (b) 「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- (c) 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、以下の 及び に定めるところによる。

（注）2.(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日。）以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合であって、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権行使した（かかる新株予約権行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

（注）2.(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日。）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降。）、これを適用する。

（注）2.(1) 及び に定める場合のほか、本新株予約権の割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権者は、2026年9月期におけるEBITDA及び株式報酬費用の合計額が100億円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の全部又は一部を「新株予約権行使することができる期間」に定める期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

なお、上記におけるEBITDA及び株式報酬費用の合計額とは、2026年9月期の当社の連結損益計算書における営業利益に、同期の当社の連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに株式報酬費用を加算した額とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDA及び株式報酬費用の合計額の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会又は取締役会が委任した社内機関にて定める。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社若しくは関連会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職そ

の他正当な理由があると当社取締役会又は当社取締役会が委任した社内機関が認めた場合はこの限りではない。

- (3) 本新株予約権の相続人による行使は認めない。ただし、当社取締役会又は当社取締役会が委任した社内機関が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権の1個未満を行使することはできない。

#### 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編」という。）を行う場合であって、組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社は新株予約権者に対し、当該契約書又は計画書等の定めに従い、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸收分割  
吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 第9回新株予約権

決議年月日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の完全子会社の従業員11名
新株予約権の数（個）	690（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 69,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり516（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年1月1日 至 2028年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 : 516 資本組入額 : 258
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2025年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。当該調整後付与株式数を適用する日については（注）2.（2）の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金516円とする。ただし、以下の(1)及び(2)を条件とする。

(1) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、以下の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれに定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（株式交換による自己株式の移転の場合、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券又は転換できる証券の転換の場合及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する用語は以下の定義による。

(a) 「時価」とは、（注）2.(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日目における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(b) 「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

(c) 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、以下の 及び に定めるところによる。

（注）2.(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日。）以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合であって、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権行使した（かかる新株予約権行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

（注）2.(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日。）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降。）、これを適用する。

（注）2.(1) 及び に定める場合のほか、本新株予約権の割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権者は、2026年9月期におけるEBITDA及び株式報酬費用の合計額が100億円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の全部又は一部を「新株予約権行使することができる期間」に定める期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

なお、上記におけるEBITDA及び株式報酬費用の合計額とは、2026年9月期の当社の連結損益計算書における営業利益に、同期の当社の連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに株式報酬費用を加算した額とする。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDA及び株式報酬費用の合計額の計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において別途参照すべき適正な指標及び数値を取締役会又は取締役会が委任した社内機関にて定める。

(2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社の子会社若しくは関連会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職その他正当な理由があると当社取締役会又は当社取締役会が委任した社内機関が認めた場合はこの限りではない。

- (3) 本新株予約権の相続人による行使は認めない。ただし、当社取締役会又は当社取締役会が委任した社内機関が認めた場合はこの限りではない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権の1個未満行使することはできない。
4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編」という。）を行う場合であって、組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社は新株予約権者に対し、当該契約書又は計画書等の定めに従い、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

#### 第10回新株予約権

当社は2025年11月14日開催の当社取締役会において、当社の執行役及び従業員並びに当社の完全子会社及び当社の完全孫会社の取締役及び従業員に対し、第10回新株予約権を発行することを決議いたしました。詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### （3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年10月1日 (注)1	58,245,844	58,245,844	10	10	10	10
2021年10月1日～ 2022年9月30日(注)2	41,115	58,286,959	3	13	3	13
2022年10月1日～ 2023年9月30日(注)2	14,760	58,301,719	0	13	0	13
2023年10月1日～ 2023年12月31日(注)2	820	58,302,539	0	13	0	13
2024年1月25日(注)3	5,611,836	63,914,375	861	875	861	875
2024年1月25日(注)4	-	63,914,375	861	13	861	13
2024年1月1日～ 2024年3月31日(注)2	263,220	64,177,595	16	30	16	30
2024年9月30日(注)5	4,290,000	59,887,595	-	30	-	30

(注)1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2021年10月1日付で株式会社ロコガイド（現株式会社くふうカンパニー）と株式会社くふう中間持株会社（現株式会社くふう住まい）の共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 第三者割当増資（貸金交付債権の現物出資）によるものであります。

発行価格 307円

資本組入額 153.5円

4. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金をその他資本剰余金に振り替えたものであります。

5. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	82	21	50	8,138	8,317	
所有株式数(単元)	-	5,899	15,828	22,119	4,925	549	547,926	597,246	
所有株式数の割合(%)	-	0.99	2.65	3.70	0.82	0.09	91.74	100.00	

(注)自己株式8,690株は、「個人その他」に86単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
梶田 誠輝	東京都渋谷区	38,978	65.10
閑歳 孝子	神奈川県横浜市西区	1,430	2.39
株式会社OCEAN	東京都港区虎ノ門5丁目11番1号	741	1.24
くふうカンパニーホールディングス 従業員持株会	東京都港区三田1丁目4番28号	529	0.89
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	411	0.69
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	378	0.63
株式会社安成工務店	山口県下関市綾羅木新町3丁目7番1号	371	0.62
前田 卓俊	東京都目黒区	350	0.59
石渡 進介	東京都港区	330	0.55
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH/UCITS - FULL TAX (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	5, ALLEE SCHEFFER L-2520 LUXEMBOURG, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	297	0.50
計	-	43,819	73.18

(注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,716,000	597,160	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 162,995	-	-
発行済株式総数	59,887,595	-	-
総株主の議決権	-	597,160	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式89,300株(議決権893個)が含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式90株及び当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 くふうカンパニー ホールディングス	東京都港区三田1丁目 4番28号	8,600	-	8,600	0.01
計	-	8,600	-	8,600	0.01

(注) 上記の他に単元未満株式90株を所有しております。また、当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式89,384株は含まれおりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,476	0
当期間における取得自己株式	249	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれてありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	8,690	-	8,939	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれてありません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれてありません。

3. 保有自己株式数には、当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式89,384株は含まれてありません。

## 3 【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたいと考えております。しかしながら現時点では、事業効率化に向けた運営体制の強化と事業拡大のための投資を優先し、なお一層の業容拡大を目指すことが、株主の皆様に対する最大の利益還元に繋がると判断し、当面は内部留保に努め、事業への投資資金の確保を優先しております。

当社は、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は9月末、中間配当は3月末をそれぞれ基準日として、剩余金の配当等を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「毎日の暮らし」及び「ライフイベント」において、生活者であるユーザーにとっての利便性や豊かさを最優先に考え、情報格差の解消や利便性の高いサービスづくりに取り組むとともに、ユーザーの主体的な意思決定や行動に繋がる価値提供を目指しております。

これを実現するためには、健全なコーポレート・ガバナンスに基づいたグループ企業経営が必要であり、ユーザー、株主、取引先、従業員、その他のステークホルダーとの間で適切なコミュニケーションを図り、それぞれの意見を適切に経営に反映させていくことが、グループの事業発展に不可欠であると考えております。また、業務執行の柔軟性を確保するとともに、業務執行状況を適切に監督することで、グループの事業規模の拡大や業容の変化に対応できると考えております。

このような認識のもと、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくことを目指しております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりであります。

###### (a) 経営監督機能

###### (取締役会)

取締役会は、取締役 6 名で構成され、うち 4 名は社外取締役であります。また、取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営の基本事項の審議及び決議をするとともに、執行役の業務執行状況を監督することを目的に、月に 1 度開催され、必要に応じて臨時取締役会を適時開催しております。なお、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。また、社外取締役が議長を務めています。

###### (指名委員会)

指名委員会は、(a)株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容、(b)取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容、並びに(c)取締役及び執行役の指名方針を決定します。指名委員会は、社内取締役 1 名と社外取締役 4 名で構成し、社外取締役が議長になることにより、指名の適正性を確保する体制としております。

###### (報酬委員会)

報酬委員会は、(a)取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針並びに(b)取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。報酬委員会は、社内取締役 2 名と社外取締役 4 名で構成し、社外取締役が議長になることにより、報酬等の適正性を確保する体制としております。

###### (監査委員会)

監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行の監督及び監査報告の作成を行うほか、(a)監査の基本方針及び実施計画、(b)株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容、並びに(c)会計監査人の報酬等及び提供業務に関する同意及び会計監査人の独立性確保に関する事項等を決定します。監査委員会は、社外取締役 4 名で構成し、会計監査人及び内部監査担当者との連携を図りながら、適法性監査及び妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督を行っております。

###### (b) 業務執行機能

###### (執行役会)

執行役会は、取締役会決議により委任された事項の決定を行うほか、法令、定款及び社内規程に基づき、当社グループの業務執行における重要事項の決定を行い、報告を受けます。なお、法令及び定款の規定により取締役会決議事項とされているもの及びその他の重要事項以外の決定を取締役会決議により執行役会に委任し、取締役会がその監督を行うことで、迅速かつ柔軟な業務執行及び適正かつ有効な業務執行の監督を行っております。

###### (執行役)

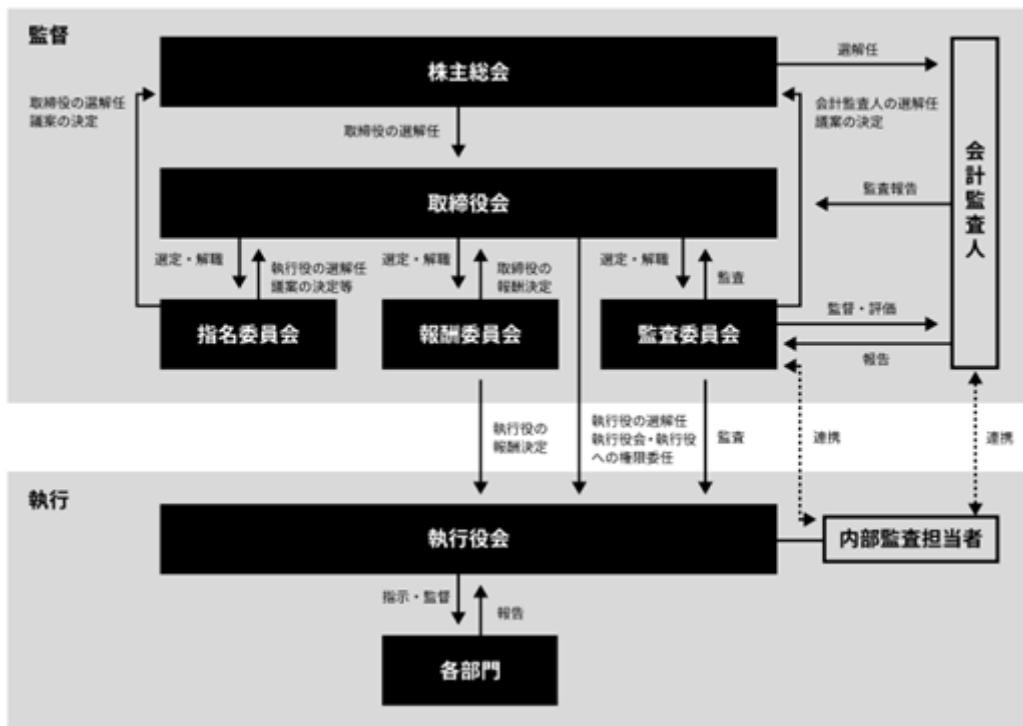
執行役は、取締役会決議又は執行役会決議により委任された業務を執行します。また、取締役会の決議をもって執行役の職務の分掌等を定めております。

なお、各機関の構成員は次のとおりであります。（○は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	執行役会
取締役兼代表執行役	穂田 誉輝	○		○		
取締役兼執行役	菅間 淳	○	○	○		○
社外取締役	熊坂 賢次				○	
社外取締役	橋岡 宏成	○	○	○		
社外取締役	清水 千弘	○	○	○	○	
社外取締役	本間 浩輔	○	○	○	○	
執行役	草深 由有子					○
執行役	新野 将司					○
執行役	吉川 崇倫					○

コーポレート・ガバナンスの体制図は以下の図のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



#### □. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明・公正かつ迅速・柔軟な意思決定を可能とする業務執行を行うことを目的に、指名委員会等設置会社を採用し、取締役会、各委員会、執行役会及び執行役の役割を明確にして実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を整備いたします。業務執行と監督機能を分離し、取締役会が適正かつ有効に経営全般を監督する体制を構築しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」といいます。）は、個人の生活に直接的に関わる領域において、各種サービスの提供を行っております。そのため、社会から高い信頼性が求められ、その信頼性が当社グループの企業価値に直接的に影響するものと認識しております。この信頼性を維持・向上させるため、当社は、以下の方法により当社グループの企業活動に関する重要な法令、定款及び社内規程（以下「法令等」といいます。）の遵守を含む、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。

- (a) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア)当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役との積極的な連携を通じ、取締役会による経営監督及び監査委員会による監査活動等を行います。
- (イ)当社は、必要に応じて当社の執行役及び使用人に対して啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループのコンプライアンス体制の強化を図ります。
- (ウ)当社は、当社グループにおける法令等への違反、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を図るため、内部通報規程を制定し、内部通報窓口を設置します。
- (エ)当社は、内部監査担当者を選任し、定期的に当社グループの内部監査を実施します。内部監査の結果は速やかに代表執行役及び監査委員会に報告し、必要に応じて是正活動を行うことで、内部統制システムの継続的な向上を図ります。
- (オ)監査委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、執行役及び使用人の職務の執行を監査します。また、監査委員会は、内部監査担当者に対して、監査機能上の指揮命令を行えるものとし、内部監査結果報告を受けるとともに、内部監査実施に関する指示を行い、以下に掲げる事項につき承認をします。
- 内部監査方針及び内部監査計画  
内部監査部門長の選解任  
その他内部監査活動について監査委員会が重要と判断する事項
- (カ)当社は、当社の執行役及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則その他の社内規程に基づき、適正に処分を行います。
- (キ)当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- (ク)当社は、当社グループが反社会的勢力に対して厳正に対応し、反社会的勢力との関わりを排除するため、反社会的勢力対応規程を定めるとともに、取引先については当該規程に基づき反社会的勢力に該当しないことの確認を行います。
- (ケ)コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、当社におけるコンプライアンス・リスクに関する事項は執行役会に報告されます。執行役会は、報告を受けた事項につき関係部門に調査・対応策策定等を指示するとともに、その報告を求めます。また、執行役会は、その内容を取締役会に報告するとともに、再発防止策の策定等を行います。
- (b) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア)当社は、指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を大幅に執行役に委任することで、経営監督機能と業務執行機能の強化、経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るほか、執行役会規程や組織運営規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等により、執行役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備します。
- (イ)当社は、定期的に執行役会を開催し、執行役会規程に基づき、業務執行上の意思決定を行います。
- (ウ)各執行役は、取締役会において決定された各執行役の担当する領域及び取締役会又は執行役会から委任を受けた範囲内で職務を行うほか、決定事項の重要性及びリスクに応じて決裁方法を定めた組織運営規程に基づき日常的な意思決定を行います。
- (c) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア)当社は、執行役の職務の執行にかかる文書その他の情報について、文書管理規程を制定し、法令等に従い適切に保存及び管理します。
- (イ)当社は、執行役会規程及び文書管理規程において、執行役会議事録及び稟議書をはじめとする執行役の職務の執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図ります。
- (d) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (ア)個人の生活に直接的に関わる領域において事業展開する会社として、ユーザーからの信頼を獲得・維持することをリスク管理における最重要課題としております。
- (イ)取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性について十分な検証を行います。
- (ウ)当社は、情報セキュリティ基本規程に基づき、当社グループにおける情報セキュリティ体制を確立・強化します。
- (エ)当社は、個人情報保護規程に基づき、当社グループにおける個人情報保護体制を確立・強化します。
- (オ)当社は、当社グループの企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、代表執行役を中心に危機への対応とその速やかな收拾に向けた活動を行います。
- (カ)監査委員会は、リスク管理体制の実効性について監査します。
- (キ)当社では、取締役会が、取締役会規程その他の社内規程に基づき定期的に当社グループの取締役、執行役及び使用人からリスク・コンプライアンスに関する報告を受けるとともに、重要な事項につき審議を行います。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社と各子会社との間の協定（以下「グループ事業者間協定」といいます。）により、子会社から定期的な財務報告を受けるとともに、重要な意思決定に関する事項については事前承認事項又は報告事項として、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ事業者間協定により、各子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループの適正かつ効率的な経営に資するため、グループ事業会社支援規程を制定します。

当社は、子会社に対し、その事業内容や規模等に応じて、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する体制の構築を求めます。

当社は、子会社に役員等を派遣するほか、必要に応じて子会社に対して間接業務を提供することにより、効率的な業務執行の体制を構築します。

当社は、各子会社の中期経営計画を承認し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの子会社別目標を設定し、実績を管理します。

(エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、子会社の取締役等及び使用人が適法かつ公正な事業活動を行う体制を構築します。

当社は、必要に応じて子会社の取締役等及び使用人に対して啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、子会社のコンプライアンス体制の強化を図ります。

当社は、子会社における法令等への違反、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、子会社の取締役等及び使用人が内部通報をするための窓口を設置します。

当社は、子会社に役員等を派遣し、業務執行の状況を把握するとともに、当社による内部監査を実施することにより、子会社の業務の適正を確保します。

(f) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会は、必要と判断した場合には、監査委員会の業務を補助すべき取締役及び使用人を選任します。

(g) 前項の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する当該職務に関する指揮命令権は、監査委員会に委譲されるものとし、監査委員会の職務を補助するに際しては、監査委員会の指揮命令にのみ従います。また、監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する評価及び人事権の行使については、監査委員会又は監査委員会の選任する監査委員の承認を得ます。

(h) 当社の監査委員会への報告に関する体制

(ア) 取締役（監査委員である取締役を除く。）及び執行役は、監査委員会規程に基づき、その職務の執行状況について、監査委員会の求めに応じて報告を行います。執行役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、直ちに監査委員に当該事実を報告します。

(イ) 当社は、内部通報規程に基づき、取締役、執行役及び使用人、子会社の取締役等及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者が、当社グループにおける組織的又は個人的な法令等に違反する行為又はそのおそれのある行為を認識したときに当該行為を通報するための内部通報制度を設けており、内部通報の対象となった行為の調査の結果は監査委員会に報告することとしてあります。

(i) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査委員会への報告を行った当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程に定め、当社の取締役、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に周知徹底します。

(j) 当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を当社に請求したときは、その費用等が監査委員会の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

(k) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 監査委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査を有効に活用し連携することで、その実効性を高めます。

(イ) 監査委員会は、内部監査計画について承認するとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を指示します。また、監査委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査することとします。

(ウ) 監査委員会は、定期的に情報交換を行うなど会計監査との連携を密に行い、会計に関する監査を行います。

#### □ . リスク管理体制の整備の状況

上述の「イ . 内部統制システムの整備の状況 (d) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載された体制を整備しております。

#### ハ . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上述の「イ . 内部統制システムの整備の状況 (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載された体制を整備しております。

#### 二 . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除きます。）は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ホ . 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、取締役（鷲田 譲氏、菅間 淳氏、熊坂 賢次氏、橋岡 宏成氏、清水 千弘氏、本間 浩輔氏、執行役 草深 由有子氏、新野 将司氏、吉川 崇倫氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を、取締役会の決議により、法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、役員等が不正な利益を図り、また会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、情報提供、報告を怠った又は遅延した場合、その職務を行うにつき悪意又は重過失があったことにより損害賠償を請求された場合には、補償の対象としないこととしております。

#### ヘ . 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役及び執行役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、株主や第三者から損害賠償請求を受けた場合等において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等を填補することとしております。当該保険契約では、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

#### ト . 取締役の定数

当社は、取締役を3名以上とする旨を定款に定めております。

#### チ . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

Ⅳ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び執行役（取締役又は執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げられる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

(c) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
穂田 誉輝	17回	17回
菅間 淳	17回	17回
熊坂 賢次	17回	17回
橋岡 宏成	17回	17回
清水 千弘	17回	17回
本間 浩輔	13回	13回

(注) 本間浩輔氏は2024年12月24日付で取締役に就任し、就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

取締役会における検討内容は、法定の取締役会決議事項の他、経営方針・中期経営計画の決定、月次決算・年次決算の承認、執行役の選任等であります。

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を5回開催しており、個々の指名委員の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
熊坂 賢次	5回	5回
橋岡 宏成	5回	5回
清水 千弘	5回	5回
本間 浩輔	2回	2回
菅間 淳	5回	5回

(注) 本間浩輔氏は2024年12月24日付で指名委員に就任し、就任後の指名委員会の開催回数は2回であります。

指名委員会における検討内容は、取締役及び執行役の指名方針の決定、グループ事業会社の代表取締役選定議案の承認等であります。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を5回開催しており、個々の報酬委員の出席状況及び具体的な検討内容については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
熊坂 賢次	5回	5回
橋岡 宏成	5回	5回
清水 千弘	5回	5回
本間 浩輔	2回	2回
穂田 誉輝	5回	5回
菅間 淳	5回	5回

(注) 本間浩輔氏は2024年12月24日付で報酬委員に就任し、就任後の報酬委員会の開催回数は2回であります。

報酬委員会における検討内容は、取締役及び執行役の報酬方針及び個人別の報酬等の決定、グループ事業会社の代表取締役の報酬の承認等であります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

イ . 有価証券報告書提出日 ( 2025年12月22日 ) 現在の役員の状況は以下のとおりであります。

男性 8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役	榎田 誠輝	1969年 4月29日生	1993年 4月 株日本合同ファイナンス ( 現ジャフコグループ株 ) 入社 1996年 4月 株ジャック ( 現株レダックス ) 入社 1999年 9月 株アイシービー代表取締役 2000年 5月 株力カクコム取締役 2001年12月 同社代表取締役 2007年 7月 クックパッド株取締役 2012年 5月 同社代表執行役 2012年11月 株Zaim ( 現株くふうカンパニー ) 取締役 2015年 7月 株みんなのウェディング ( 現株くふうウェディング ) 取締役 2017年 3月 株オウチーノ ( 現株くふう住まい ) 取締役 2017年 4月 株ロコガイド ( 現株くふうカンパニー ) 代表取締役 2017年 6月 株LITALICO社外取締役 ( 監査等委員 ) 2018年10月 株くふうカンパニー ( 現株くふう住まい ) 取締役 2021年 7月 ハイアス・アンド・カンパニー(株) ( 現株くふう住まいコンサルティング ) 取締役 2021年10月 当社取締役兼代表執行役 ( 現任 ) 2021年10月 株くふう中間持株会社 ( 現株くふう住まい ) 代表取締役 2021年10月 株ロコガイド ( 現株くふうカンパニー ) 取締役会長 2023年 5月 株くふうキャピタル代表取締役 ( 現任 ) 2023年 6月 株ロコガイド ( 現株くふうカンパニー ) 代表取締役 2024年 7月 株くふうAIスタジオ ( 現株くふうカンパニー ) 代表取締役 ( 現任 )	( 注 ) 2	38,978,520
取締役	菅間 淳	1971年 7月26日生	1993年10月 公認会計士第2次試験合格 1995年 4月 山一證券株入社 1998年 2月 プライスウォーターハウスコンサルタント株 ( 現日本アイ・ビー・エム株 ) 入社 2000年 4月 メリルリンチ証券 ( 現BofA証券株 ) 東京支店入社 2003年10月 リーマン・ブラザーズ証券 東京支店入社 2006年 7月 ドイツ証券株入社 2014年 5月 クックパッド株執行役 2017年 3月 株オウチーノ ( 現株くふう住まい ) 取締役 2018年10月 株くふうカンパニー ( 現株くふう住まい ) 取締役 2021年 7月 ハイアス・アンド・カンパニー(株) ( 現株くふう住まいコンサルティング ) 取締役 2021年10月 当社取締役兼執行役 ( 現任 ) 2024年 7月 株くふうAIスタジオ ( 現株くふうカンパニー ) 取締役 ( 現任 )	( 注 ) 2	155,450

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	熊坂 賢次	1947年1月28日生	1990年4月 慶應義塾大学環境情報学部助教授 1994年6月 慶應義塾大学環境情報学部教授 2001年6月 慶應義塾大学環境情報学部学部長 2003年4月 (公財)ソフトピアジャパン理事長 2004年9月 クックパッド株社外取締役 2012年4月 慶應義塾大学環境情報学部教授シニア有期 2017年4月 慶應義塾大学環境情報学部名誉教授(現任) 2018年6月 株ロコガイド(現株くふうカンパニー) 社外取締役(監査等委員) 2019年4月 (同)kenG代表社員(現任) 2019年4月 (-社)FOODFOOD代表理事(現任) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	橋岡 宏成	1967年1月23日生	1991年4月 株住友銀行(現株三井住友銀行)入行 1998年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 2004年9月 株ゴルフダイジェスト・オンライン 社外取締役 2007年6月 株ユナイテッドアローズ社外監査役 2008年8月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所設立 パートナー弁護士(現任) 2009年3月 昭和情報機器株(現キヤノンプロダクション プリンティングシステムズ株)社外監査役 2011年6月 トレーナーズ株社外監査役(現任) 2011年6月 株エー・ピーカンパニー (現株エー・ピーホールディングス) 社外監査役 2014年6月 株アイフリークホールディングス (現株アイフリークモバイル)社外監査役 2015年7月 ノイルイミューン・バイオテック株 社外監査役(現任) 2018年6月 株ロコガイド(現株くふうカンパニー) 社外取締役(監査等委員) 2021年10月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	清水 千弘	1967年5月28日生	1992年4月 日本不動産研究所入所 2000年11月 株リクルート住宅総合研究所 (現Suumriサーチセンター)主任研究員 2005年4月 麗澤大学国際経済学部准教授 2011年4月 麗澤大学経済学部・大学院経済学研究科 (学部改組)教授 2015年4月 (一財)キヤノングローバル戦略研究所 上席研究員 2016年4月 日本大学スポーツ科学部教授 2018年4月 金融庁金融研究センター特別研究員 2019年4月 東京大学空間情報科学研究センター特任教授 2022年1月 株property technologies社外取締役 2022年4月 一橋大学ソーシャル・データサイエンス 教育研究推進センター教授 2022年10月 (一社)地域未来創造大学校次世代街づくり スクール代表理事 2023年4月 一橋大学大学院ソーシャル・ データサイエンス研究科教授(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 株大垣共立銀行社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	本間 浩輔	1968年8月15日生	1992年4月 株野村総合研究所入社 2000年9月 株スポーツ・ナビゲーション (現スポーツナビ株)取締役 2010年7月 ワイズ・スポーツ株代表取締役 2014年4月 ヤフー株(現LINEヤフー株)執行役員 2016年4月 ヤフー株(現LINEヤフー株)上級執行役員 2017年4月 法政大学大学院イノベーション・ マネジメント研究科兼任講師 2017年7月 (公財)スポーツヒューマン キャピタル代表理事(現任) 2018年4月 ヤフー株(現LINEヤフー株)常務執行役員 2019年10月 Zホールディングス株(現LINEヤフー株) 常務執行役員 2020年4月 立教大学大学院経営学専攻リーダーシッ プ 開発コース客員教授(現任) 2021年7月 株パーソル総合研究所取締役会長(現任) 2021年10月 Zホールディングス株(現LINEヤフー株) シニアアドバイザー 2023年6月 株朝日新聞社社外取締役(現任) 2024年3月 株ヤプリ社外取締役(現任) 2024年12月 当公社社外取締役(現任) 2025年4月 環太平洋大学教授(現任)	(注)2	-
計					39,133,970

- (注) 1. 熊坂賢次氏、橋岡宏成氏、清水千弘氏、本間浩輔氏は社外取締役であります。  
 2. 取締役の任期は、2024年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2025年9月期にかかる定時株主総会の終結の時までの1年間であります。  
 3. 所有株式数は、2025年9月30日現在の株式数を記載しております。  
 4. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等  
 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 収益事業、 投資事業管掌	穂田 誠輝	1969年4月29日生	「(a) 取締役の状況」に記載のとおりであります。	(注)1	38,978,520
執行役 グループ 経営管理管掌	菅間 淳	1971年7月26日生	「(a) 取締役の状況」に記載のとおりであります。	(注)1	155,450
執行役 日常生活 サービス管掌	草深 由有子	1973年11月1日生	1996年4月 株日之出版入社 1997年10月 株ベネッセコーポレーション入社 2013年6月 クックパッド株入社 2017年2月 Retty株入社 2019年1月 株フォーキャスト入社 2020年6月 株くらしにくふう(現株くふうカンパニー) 取締役 2021年10月 株ロコガイド(現株くふうカンパニー) 取締役 2024年7月 当公社執行役(現任) 2024年7月 株くふうAIスタジオ (現株くふうカンパニー)取締役(現任)	(注)1	7,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 法人営業管掌	新野 将司	1975年2月28日生	1998年4月 株ニチメン（現双日株）入社 2000年8月 株アイシーピー入社 2001年12月 株力カクコム取締役 2003年6月 株アイシーピー取締役 2004年4月 株バイクプロス （現株プロトコーポレーション）取締役 2007年4月 同社代表取締役 2011年4月 株Medical CUBIC （現株ベネッセキャリオス）代表取締役 2015年12月 ジャパンベストレスキューシステム株取締役 2017年12月 株みんなのウェディング （現株くふうウェディング）取締役COO 2018年6月 同社代表取締役 2018年10月 株くふうカンパニー（現株くふう住まい） 代表取締役 2020年6月 株オウチーノ（現株くふう住まい） 代表取締役 2020年6月 株おうちのくふう（現株くふう住まい） 代表取締役 2021年7月 ハイアス・アンド・カンパニー株 （現株くふう住まいコンサルティング） 代表取締役（現任） 2023年12月 株ゴールドエッグス代表取締役（現任） 2024年7月 当社執行役（現任） 2024年7月 株くふうAIスタジオ （現株くふうカンパニー）取締役（現任）	(注)1	132,000
執行役 テクノロジー、 情報 セキュリティ 管掌	吉川 崇倫	1983年8月9日生	2008年4月 株サイバーエージェント入社 2012年6月 クックパッド株入社 2018年3月 株オウチーノ（現株くふう住まい）取締役 2018年10月 株くふうカンパニー（現株くふう住まい） 取締役 2018年11月 株Da Vinci Studio（現株くふうカンパニー） 代表取締役 2021年10月 当社執行役 2023年7月 株くふうAIスタジオ （現株くふうカンパニー）取締役（現任） 2023年12月 当社専門役員CTO 2024年12月 当社執行役（現任）	(注)1	3,000
計					39,276,370

(注)1. 執行役の任期は、2024年12月24日開催の定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時から2025年9月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までの1年間であります。

2. 所有株式数は、2025年9月30日現在の株式数を記載しております。

口. 2025年12月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率11.1%）

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	穂田 誠輝	1969年4月29日生	「イ.(a)取締役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)2	38,978,520
取締役	菅間 淳	1971年7月26日生	「イ.(a)取締役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)2	155,450
取締役	熊坂 賢次	1947年1月28日生	「イ.(a)取締役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)2	-
取締役	橋岡 宏成	1967年1月23日生	「イ.(a)取締役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)2	-
取締役	清水 千弘	1967年5月28日生	「イ.(a)取締役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)2	-
取締役	本間 浩輔	1968年8月15日生	「イ.(a)取締役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)2	-
計					39,133,970

(注) 1. 熊坂賢次氏、橋岡宏成氏、清水千弘氏、本間浩輔氏は社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2025年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2026年9月期にかかる定時株主総会の終結の時までの1年間であります。

3. 所有株式数は、2025年9月30日現在の株式数を記載しております。

4. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等  
(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 収益事業、 投資事業管掌	穂田 誠輝	1969年4月29日生	「イ.(a)取締役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)1	38,978,520
執行役 グループ 経営管理管掌	菅間 淳	1971年7月26日生	「イ.(a)取締役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)1	155,450
執行役 日常生活 サービス管掌	草深 由有子	1973年11月1日生	「イ.(b)執行役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)1	7,400
執行役 法人営業管掌	新野 将司	1975年2月28日生	「イ.(b)執行役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)1	132,000
執行役 テクノロジー、 情報 セキュリティ 管掌	吉川 崇倫	1983年8月9日生	「イ.(b)執行役の状況」に記載のとおりであります。」	(注)1	3,000
計					39,276,370

(注) 1. 執行役の任期は、2025年12月23日開催の定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時から2026年9月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までの1年間であります。

2. 所有株式数は、2025年9月30日現在の株式数を記載しております。

### 社外役員の状況

当社は、4名の社外取締役を選任しております。社外取締役には、その経験に裏付けされた高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び専門的経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力がある者を選任しております。

社外取締役の熊坂賢次氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は慶應義塾大学環境情報学部の名誉教授、合同会社kenGの代表社員及び一般社団法人FOODFOODの代表理事であります。これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の橋岡宏成氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏はヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士、トレンドーズ株式会社の社外監査役及びノイルイミューン・バイオテック株式会社の社外監査役であります。これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の清水千弘氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科の教授及び株式会社大垣共立銀行の社外取締役であります。これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の本間浩輔氏は、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は公益財団法人スポーツヒューマンキャピタルの代表理事、立教大学大学院経営学専攻リーダーシップ開発コースの客員教授、株式会社パーソル総合研究所の取締役会長、株式会社朝日新聞社の社外取締役、株式会社ヤブリの社外取締役及び環太平洋大学の教授であります。これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、専門的知識及び経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

監査委員会は、会計監査人より品質管理体制、期首の監査計画、期中の監査の状況、期末監査結果等について説明・報告を受けております。監査委員会には内部監査担当者も同席し、三者間で情報共有及び意見交換を行う機会を設けることで監査の有効化・効率化を図っております。また、監査委員会は内部監査担当者より監査計画、職務執行状況及びその監査結果等について適宜報告を受けております。

### ( 3 ) 【監査の状況】

#### 監査委員会監査の状況

監査委員会は、監査委員4名全員を社外から選任しており、当社の監査委員会規程及び各種法令等に基づき執行役及び取締役の職務の執行の監査等を行っております。監査委員は、重要な会議への出席、執行役、取締役及び使用人等からの職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧等を行い、当社及び主要な子会社において業務及び財産の状況の調査を行うこと等により、執行役及び取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。更に、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ること等により、監査の実効性を高めております。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、監査委員会決議により選任された監査補助者1名を配置しております。

当事業年度においては、監査委員会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、個々の監査委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋岡 宏成	14回	14回
熊坂 賢次	14回	14回
清水 千弘	14回	14回
本間 浩輔	10回	10回

(注) 本間浩輔氏は2024年12月24日付で監査委員に就任し、就任後の監査委員会の開催回数は10回であります。

監査委員会における具体的な検討事項として、監査計画及び監査方針の策定、内部監査計画の承認、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書の作成等があります。

#### 内部監査の状況

当社は、小規模の組織体制であるため、独立した内部監査専任部門は設けておらず、代表執行役に任命された内部監査担当者により内部監査を実施しております。内部監査担当者は監査計画に基づき、当社グループを対象に内部監査を実施し、業務の準拠性や内部統制システムの整備・運用状況の有効性を確認しております。

内部監査部門は、代表執行役及び監査委員会の双方に直接報告を行うレポートラインを有しております。取締役会への直接報告とはしておりませんが、当社の取締役は代表執行役、監査委員及び監査委員会のオブザーバーである内部監査部門担当取締役で構成されているため、本報告体制により、実質的に全取締役が監査結果を直接把握できる仕組みとなっております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

誠栄有限責任監査法人

b . 継続監査期間

4年間

c . 業務を執行した公認会計士

吉田 茂、木下 幹雄

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他4名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、監査法人の選定に関し、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査法人の適格性、専門性、当社からの独立性、品質管理体制及び監査の実施体制等について総合的に勘査し検討した結果、誠栄有限責任監査法人を会計監査人として適任と判断いたしました。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f . 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	39	-
連結子会社	4	-	0	-
計	44	-	39	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりませんが、監査公認会計士等からの当社の業種、事業規模、事業内容を踏まえた見積り提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等を勘査して検討し、監査委員会の同意を経た上で報酬額を決定しております。

e . 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

( 4 ) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び執行役の報酬を当社グループの企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、報酬委員会で取締役・執行役の報酬方針を定めております。

イ . 取締役報酬の考え方と報酬の構成

経営の監督機能を取締役が十分に発揮するのにふさわしい報酬となるように、経歴・専門的知識・担当する役割を総合的に勘案して、報酬委員会で個人別報酬を決定しております。執行役を兼務しない取締役は月額固定の報酬としております。なお、執行役を兼務する取締役は下記執行役の報酬を支給しております。

ロ . 執行役報酬の考え方と報酬の構成

執行役が担う役割や担当する責任領域、実績、専門性、他社における過去の実績等の要素を総合的に勘案し、報酬委員会で個人別報酬を決定しております。上記が加味された月額固定の報酬としております。

取締役・執行役の個人別の報酬等の内容については、4名の社外取締役を含む6名の取締役で構成される報酬委員会で決定しております。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員の出席はできないものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 ( 百万円 )	報酬等の種類別の総額 ( 百万円 )			対象となる役員 の員数 ( 人 )
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役を除く )	-	-	-	-	-
執行役	153	153	-	-	6
社外取締役	24	24	-	-	4

( 注 ) 取締役と執行役の兼任者の数及び報酬は、執行役に含めて記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の 合計額 ( 百万円 )	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の 合計額 ( 百万円 )
非上場株式	2	10	2	10
非上場株式以外の株式	7	1,280	6	1,065

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 ( 百万円 )	売却損益の 合計額 ( 百万円 )	評価損益の 合計額 ( 百万円 )
非上場株式	-	3	( 注 )
非上場株式以外の株式	6	-	316 ( 27 )

( 注 ) 1. 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。  
2. 「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前 4 事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、誠栄有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応ができるよう財務・会計の専門書の購読及び勉強会の実施等により体制整備に努めているほか、各種セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	7,505	7,434
売掛金	1,125	1,010
商品	64	49
仕掛品	93	46
原材料及び貯蔵品	13	11
販売用不動産	1,483	3,1,673
営業投資有価証券	1,691	1,889
その他	836	658
貸倒引当金	8	4
流动資産合計	12,805	12,769
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	398	473
その他(純額)	74	61
有形固定資産合計	1,472	1,535
無形固定資産		
のれん	3,459	739
ソフトウェア	849	959
その他	166	155
無形固定資産合計	4,474	1,854
投資その他の資産		
投資有価証券	2,10	2,0
繰延税金資産	618	720
その他	565	684
貸倒引当金	87	89
投資その他の資産合計	1,107	1,316
固定資産合計	6,055	3,706
繰延資産		
株式交付費	14	9
その他	-	0
繰延資産合計	14	10
<b>資産合計</b>	<b>18,875</b>	<b>16,485</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	696	584
短期借入金	1,868	1,969
1年内返済予定の長期借入金	3 640	3 953
資産除去債務	2	-
未払法人税等	96	142
契約負債	1,198	1,196
ポイント引当金	4	4
訂正関連費用引当金	45	45
その他	648	1,004
<b>流動負債合計</b>	<b>5,201</b>	<b>5,899</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 1,046	3 473
資産除去債務	102	225
繰延税金負債	56	12
株式給付引当金	85	74
その他	213	164
<b>固定負債合計</b>	<b>1,504</b>	<b>950</b>
<b>負債合計</b>	<b>6,705</b>	<b>6,849</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30	30
資本剰余金	8,635	8,620
利益剰余金	2,047	299
自己株式	32	32
<b>株主資本合計</b>	<b>10,680</b>	<b>8,318</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	30	323
為替換算調整勘定	3	7
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>34</b>	<b>316</b>
<b>新株予約権</b>	<b>3</b>	<b>2</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,451</b>	<b>1,631</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,169</b>	<b>9,635</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,875</b>	<b>16,485</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 15,544	1 14,110
売上原価	3 7,422	3 6,360
売上総利益	8,122	7,750
販売費及び一般管理費	2, 3 7,490	2, 3 7,227
営業利益	631	522
営業外収益		
受取利息	0	9
為替差益	-	5
助成金収入	2	2
受取保険金	1	0
保険解約返戻金	2	0
その他	14	16
営業外収益合計	21	35
営業外費用		
支払利息	37	40
支払手数料	21	6
為替差損	9	-
持分法による投資損失	76	-
その他	8	9
営業外費用合計	153	56
経常利益	499	501
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 0
新株予約権戻入益	0	0
事業譲渡益	52	-
投資有価証券売却益	184	-
負ののれん発生益	-	1
子会社株式売却益	37	-
株式給付引当金戻入益	7	5
その他	3	-
特別利益合計	287	7
特別損失		
固定資産除却損	5 46	5 23
減損損失	6 33	6 2,444
事業整理損失引当金繰入額	40	-
子会社株式売却損	8	-
その他	13	100
特別損失合計	143	2,568
税金等調整前当期純利益	644	2,059
又は税金等調整前当期純損失( )		
法人税、住民税及び事業税	233	349
法人税等調整額	123	204
法人税等合計	356	145
当期純利益又は当期純損失( )	287	2,204
非支配株主に帰属する当期純利益	20	142
又は非支配株主に帰属する当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益	308	2,347
又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	287	2,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	354
為替換算調整勘定	5	1
その他の包括利益合計	38	352
包括利益	326	2,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	346	2,697
非支配株主に係る包括利益	20	140

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13	8,452	1,739	132	10,073
当期変動額					
新株の発行	877	877			1,755
親会社株主に帰属する当期純利益			308		308
減資	861	861			-
自己株式の取得				1,180	1,180
自己株式の消却		1,311		1,311	-
自己株式の処分				0	0
株式交換による変動		151		31	120
連結子会社株式の取得による持分の増減		992			992
連結子会社の増資による持分の増減		508			508
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		87			87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	16	182	308	100	607
当期末残高	30	8,635	2,047	32	10,680

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13	9	4	10	1,517	11,596
当期変動額						
新株の発行						1,755
親会社株主に帰属する当期純利益						308
減資						-
自己株式の取得						1,180
自己株式の消却						-
自己株式の処分						0
株式交換による変動						120
連結子会社株式の取得による持分の増減						992
連結子会社の増資による持分の増減						508
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						87
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	5	38	6	66	34
当期変動額合計	43	5	38	6	66	572
当期末残高	30	3	34	3	1,451	12,169

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30	8,635	2,047	32	10,680
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,347		2,347
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		14			14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14	2,347	0	2,361
当期末残高	30	8,620	299	32	8,318

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30	3	34	3	1,451	12,169
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失( )						2,347
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
連結子会社の増資による持分の増減						14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	354	3	350	1	179	172
当期変動額合計	354	3	350	1	179	2,533
当期末残高	323	7	316	2	1,631	9,635

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	644	2,059
減価償却費	402	496
減損損失	33	2,444
固定資産除却損	46	23
のれん償却額	670	680
負ののれん発生益	-	1
持分法による投資損益( は益 )	76	-
貸倒引当金の増減額( は減少 )	1	2
受取利息	0	9
支払利息	37	40
為替差損益( は益 )	1	1
固定資産売却損益( は益 )	1	0
投資有価証券売却損益( は益 )	184	-
子会社株式売却損益( は益 )	37	-
事業譲渡損益( は益 )	52	60
売上債権の増減額( は増加 )	150	132
営業投資有価証券の増減額( は増加 )	294	592
前払金の増減額( は増加 )	17	53
前払費用の増減額( は増加 )	95	108
棚卸資産の増減額( は増加 )	44	61
預け金の増減額( は増加 )	84	71
販売用不動産の増減額( は増加 )	174	317
仕入債務の増減額( は減少 )	3	135
未払金の増減額( は減少 )	111	45
未払費用の増減額( は減少 )	16	303
契約負債の増減額( は減少 )	60	119
未収入金の増減額( は増加 )	12	14
未収消費税等の増減額( は増加 )	28	27
未払消費税等の増減額( は減少 )	54	52
その他	119	52
小計	524	1,125
利息及び配当金の受取額	0	9
法人税等の支払額	758	364
利息の支払額	35	40
助成金の受取額	2	2
法人税等の還付額	69	174
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>196</b>	<b>908</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	122	181
有形固定資産の売却による収入	6	0
無形固定資産の取得による支出	644	570
投資有価証券の売却による収入	723	52
保険積立金の解約による収入	-	345
事業譲受による支出	269	-
事業譲渡による収入	65	6
敷金及び保証金の差入による支出	49	116
敷金及び保証金の回収による収入	30	14
資産除去債務の履行による支出	2	5
短期貸付金の増減額(　は増加)	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 219	2 367
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 82	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4 24	-
その他	42	18
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>498</b>	<b>839</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(　は減少)	294	100
長期借入れによる収入	26	380
長期借入金の返済による支出	1,179	639
新株予約権の行使による株式の発行による収入	28	-
社債の償還による支出	8	-
自己株式の取得による支出	1,180	0
非支配株主からの払込みによる収入	1,659	16
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	321	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	94	-
株式の発行による支出	14	-
その他	1	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,192</b>	<b>145</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>5</b>	<b>5</b>
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,893	71
現金及び現金同等物の期首残高	9,369	7,475
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,475	1 7,404

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、株式会社TIG及びヤッターホールディングス株式会社の株式を取得したため、KIDS STAR Vietnam Co., Ltd.を設立したため、連結の範囲に含めております。また、連結子会社であります株式会社RETRIP及び株式会社ロコガイドは株式会社くふうAIスタジオとの吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

株式会社マンバ

(子会社としなかった理由)

当社が投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

持分法を適用していない関連会社の名称

株式会社CLAN

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSeven Signatures International, a Hawaii Corporation及び株式会社キッズスターは決算日が12月末日、株式会社ゴールドエッグスは11月末日、株式会社TIGは4月末日、ヤッターホールディングス株式会社は2月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、Seven Signatures International, a Hawaii Corporation及び株式会社キッズスターは連結決算日現在、株式会社ゴールドエッグス及びヤッターホールディングス株式会社は8月末日現在、株式会社TIGは7月末日現在、KIDS STAR Vietnam Co., Ltd.は6月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ 商品

個別法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

二 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～33年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 2～5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

連結子会社において、投稿促進等を目的とするポイント制度に基づき、付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

訂正関連費用引当金

連結子会社において、過年度に発生した決算の訂正に伴い、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

連結子会社において、当該連結子会社の定める規程に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループが毎日の暮らし事業で提供するチラシ・買い物情報サービス「トクバイ」、オンライン家計簿サービス「Zaim」、ライフイベント事業で提供するウェディング総合情報メディア「みんなのウェディング」、投資・インキュベーション事業で提供する子ども向け社会体験アプリ「ごっこランド」等のメディアやSaaSサービスについては、顧客に対して契約期間にわたりサービス提供をする義務があり、時の経過につれて充足されることから、サービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。また、ライフイベント事業で提供する住生活全般に関わる事業者に向けた住まいFC事業、消費者向けサービスである住まい相談事業、結婚式プロデュース事業、投資・インキュベーション事業で提供する富裕層向けコンサルティングサービス等の商品の提供や役務提供を行う専門サービスについては、顧客に対して商品の引き渡しや役務提供の義務があり、商品を引き渡した時点または役務提供が完了した時点で資産に対する支配が顧客に移転すると判断し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その支出の効果の及ぶ期間（5年～20年）にわたり、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,459	739
減損損失	-	2,062

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、超過収益力を前提としたのれんを計上しており、のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において定額法により償却しております。また、その資産性については、子会社等の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損処理を行う可能性があります。

当連結会計年度において、一部の子会社において、のれん償却費計上後の営業損益が継続的にマイナスとなっている、あるいはマイナスになる見込みがある状況から減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った結果、のれんについて減損損失を計上しております。

2. 販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	1,483	1,673

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しており、正味売却価額は、販売見込額から販売経費等見込額を控除して算定しております。また、販売見込額については、市場の動向、類似不動産の取引事例や過去実績等を総合的に勘案しております。今後、不動産市況が悪化した場合、販売用不動産評価損の計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,015百万円は、「ソフトウェア」849百万円、「その他」166百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払金の増減額(　は増加)」及び「未払費用の増減額(　は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた118百万円は、「前払金の増減額(　は増加)」17百万円、「未払費用の増減額(　は減少)」16百万円、「その他」119百万円として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社の連結子会社である株式会社くふう住まいコンサルティングは、従業員等の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機付け等を図ることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め株式会社くふう住まいコンサルティングが定めた従業員株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を交付する仕組みです。株式会社くふう住まいコンサルティングは、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。従業員等に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、2022年9月のポイント付与をもって新規のポイント付与は休止しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度30百万円、92,008株、当連結会計年度29百万円、89,384株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
減価償却累計額	368百万円	597百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券（株式）	0百万円	0百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
販売用不動産（注）1	-百万円	574百万円
関係会社株式（注）2	3,544	3,544
計	3,544	4,119

（注）1. 上記の販売用不動産の根抵当権に係る極度額は、当連結会計年度456百万円であります。

2. 上記の関係会社株式は、連結子会社株式であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	342百万円	722百万円
長期借入金	463	121
計	805	843

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）セグメント情報  
3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	2,752百万円	2,291百万円
賞与引当金繰入額	2	-
貸倒引当金繰入額	2	2

3 一般管理費及び当期製造原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	61百万円	51百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	1	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
ソフトウェア	42	22
その他	0	0

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
愛知県豊橋市	事業用資産	建物	2
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	6
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア	24

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

事業用資産（愛知県豊橋市）については、連結子会社において事業所閉鎖に伴い、将来の使用見込がなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

事業用資産（東京都港区及び東京都中央区）については、連結子会社において将来の使用見込がなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値としておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零としております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都港区	事業用資産	建物附属設備 工具器具備品	103 13
東京都品川区他	事業用資産	建物附属設備 工具器具備品 ソフトウェア 敷金及び保証金	52 2 50 27
東京都港区他	店舗	建物附属設備 工具器具備品	117 14
東京都港区他	-	のれん	2,062

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。

事業用資産（東京都港区）については、当社において回収の可能性を検討した結果、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

事業用資産（東京都品川区他）については、連結子会社において将来の使用見込がなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

店舗（東京都港区他）については、連結子会社において回収の可能性を検討した結果、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

のれんについては、株式取得時における事業計画を下回る実績となった子会社を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値としておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	63百万円	395百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	63	395
法人税等及び税効果額	19	40
その他有価証券評価差額金	43	354
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	5	1
その他の包括利益合計	38	352

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)1、2	58,301,719	5,875,876	4,290,000	59,887,595
合計	58,301,719	5,875,876	4,290,000	59,887,595
自己株式				
普通株式(注)3、4、5	292,268	4,096,901	4,290,947	98,222
合計	292,268	4,096,901	4,290,947	98,222

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加5,875,876株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加264,040株及び第三者割当増資に伴う新株発行による増加5,611,836株であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少4,290,000株は、自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式数の自己株式数には、当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首 - 株、当連結会計年度末92,008株)が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の増加4,096,901株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,000,000株、当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式の増加92,955株及び単元未満株式の買取り等による増加3,946株であります。

5. 普通株式の自己株式数の減少4,290,947株は、自己株式の消却による減少4,290,000株、株式給付ESOP信託口の付与による減少947株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計		-	-	-	-	-	3

3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	59,887,595	-	-	59,887,595
合計	59,887,595	-	-	59,887,595
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	98,222	2,476	2,624	98,074
合計	98,222	2,476	2,624	98,074

(注) 1. 普通株式数の自己株式数には、当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首92,008株、当連結会計年度末89,384株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加2,476株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少2,624株は、株式給付ESOP信託口の付与による減少2,624株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計		-	-	-	-	-	2

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	7,505百万円	7,434百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	30	30
現金及び現金同等物	7,475	7,404

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社ゴールドエッグスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ゴールドエッグスの取得価額と取得による支出(純減)との関係は次のとおりであります。

流動資産	160百万円
固定資産	225
のれん	568
流動負債	183
固定負債	420
非支配株主持分	-
株式の取得価額	350
現金及び現金同等物	130
差引：取得による支出	219

当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社TIGを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社TIGの取得価額と取得による支出(純減)との関係は次のとおりであります。

流動資産	277百万円
固定資産	453
負ののれん	1
流動負債	54
固定負債	84
非支配株主持分	-
株式の取得価額	591
現金及び現金同等物	262
差引：取得による支出	329

株式の取得により新たにヤッターホールディングス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにヤッターホールディングス株式会社の取得価額と取得による支出(純減)との関係は次のとおりであります。

流動資産	130百万円
固定資産	2
のれん	51
流動負債	117
固定負債	-
非支配株主持分	7
株式の取得価額	59
現金及び現金同等物	20
差引：取得による支出	38

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

株式の売却により株式会社K-コンサルティングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社K-コンサルティング株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	60百万円
固定資産	26
流動負債	36
固定負債	81
非支配株主持分	0
子会社株式売却損	31
株式の売却価額	-
現金及び現金同等物	28
差引：売却による支出	28

株式の売却によりOMソーラー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにOMソーラー株式会社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	682百万円
固定資産	407
のれん	202
流動負債	431
固定負債	652
非支配株主持分	-
子会社株式売却損	8
株式の売却価額	199
現金及び現金同等物	254
差引：売却による支出	54

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

株式の売却によりくふう少額短期保険株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにくふう少額短期保険株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	21百万円
固定資産	12
流動負債	11
固定負債	-
非支配株主持分	0
子会社株式売却益	6
株式の売却価額	28
現金及び現金同等物	4
差引：売却による収入	24

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

( 金融商品関係 )

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。また、主にキャピタルゲインの獲得を目的として、投資事業を行っております。事業を行うための設備投資及び運転資金が必要な場合は、銀行借入により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券には流動性の乏しい未上場株式及び債券が含まれております。さらに、取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性や投資資金を回収できない可能性があります。加えて、投資有価証券は、当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが1ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は主に運転資金、長期借入金は主にM&A等の投資資金を目的としており、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券のリスクについては、当該投資先企業の財務状況を月次や四半期毎等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	1,585	1,585	-
資産計	1,585	1,585	-
長期借入金（*3）	1,687	1,684	2
負債計	1,687	1,684	2

当連結会計年度 (2025年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	1,801	1,801	-
資産計	1,801	1,801	-
長期借入金 (*3)	1,427	1,426	1
負債計	1,427	1,426	1

(\*1) 現金及び預金、売掛金、短期借入金及び未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりあります。なお、組合出資金等は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
営業投資有価証券(非上場株式)	43	10
営業投資有価証券(組合出資金等)	62	77
投資有価証券(非上場株式)	10	0
出資金(組合出資金等)	14	30

(\*3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,505	-	-	-
売掛金	1,125	-	-	-
営業投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの(社債)	-	520	-	-
合計	8,631	520	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,434	-	-	-
売掛金	1,010	-	-	-
営業投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期のあるもの(社債)	-	520	-	-
合計	8,444	520	-	-

(注) 2 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2024年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,868	-	-	-	-	-
長期借入金	640	572	350	22	22	78
合計	2,508	572	350	22	22	78

当連結会計年度 (2025年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,969	-	-	-	-	-
長期借入金	953	350	22	22	22	56
合計	2,922	350	22	22	22	56

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年9月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,065	-	-	1,065
債券(社債)	-	520	-	520
資産計	1,065	520	-	1,585

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,280	-	-	1,280
債券（社債）	-	520	-	520
資産計	1,280	520	-	1,801

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,684	-	1,684
負債計	-	1,684	-	1,684

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,426	-	1,426
負債計	-	1,426	-	1,426

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 営業投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

( 有価証券関係 )

1. その他有価証券

前連結会計年度 ( 2024年 9月30日 )

( 単位 : 百万円 )

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	825	769	55
	小計	825	769	55
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	239	245	5
	債券 ( 社債 )	520	520	-
	小計	760	765	5
合計		1,585	1,535	49

( 注 ) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額116百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 ( 2025年 9月30日 )

( 単位 : 百万円 )

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	310	292	18
	小計	310	292	18
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	970	1,332	362
	債券 ( 社債 )	520	520	-
	小計	1,490	1,853	362
合計		1,801	2,145	344

( 注 ) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額88百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 ( 自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )

( 単位 : 百万円 )

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,270	514	-
合計	1,270	514	-

当連結会計年度 ( 自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )

( 単位 : 百万円 )

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	37	3	-
投資信託	51	-	0
合計	88	3	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について36百万円（その他有価証券の株式36百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
新株予約権戻入益	0	0

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社 第8回新株予約権	当社 第9回新株予約権	(株)キッズスター 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役及び従業員 並びに当社の子会社の 取締役及び従業員29名	当社及び当社の 子会社の従業員11名	同社取締役 3名 同社監査役 1名 同社従業員 8名 同社外部協力者 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 798,000株	普通株式 201,000株	普通株式 85,000株
付与日	2022年6月27日	2023年3月20日	2019年3月8日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2027年1月1日 至 2028年12月31日	自 2027年1月1日 至 2028年12月31日	自 2019年3月9日 至 2026年2月28日

	(株)キッズスター 第2回新株予約権	(株)キッズスター 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名 同社監査役 1名 同社従業員 16名	同社従業員 40名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 45,000株	普通株式 10,000株
付与日	2022年1月21日	2023年4月1日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2023年1月1日 至 2026年2月28日	自 2025年4月2日 至 2027年2月28日

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式会社キッズスターが発行した新株予約権は同社の2023年7月21日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していること、若しくは同社との間で業務委託契約関係が継続していることが契約書その他の書面から明らかであることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると同社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、同社の取締役、監査役又は従業員の地位を保有していること。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると同社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 第8回新株予約権	当社 第9回新株予約権	(株)キッズスター 第1回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	668,500	123,000	-
付与	-	-	-
失効	133,000	54,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	535,500	69,000	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	85,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	58,500
失効	-	-	-
未行使残	-	-	26,500

	(株)キッズスター 第2回新株予約権	(株)キッズスター 第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	9,750
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	9,750
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	44,000	-
権利確定	-	9,750
権利行使	10,500	-
失効	-	250
未行使残	33,500	9,500

単価情報

	当社 第8回新株予約権	当社 第9回新株予約権	(株)キッズスター 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	310	516	106
行使時平均株価 (円)	-	-	1,519
付与日における 公正な評価単価 (円)	1.86	4.44	-

	(株)キッズスター 第2回新株予約権	(株)キッズスター 第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	961	2,830
行使時平均株価 (円)	1,756	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 88百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使された

ストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 83百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金（注）	1,138百万円	1,086百万円
貸倒引当金	59	31
株式給付引当金	29	26
未払事業税	4	10
資産除去債務	42	81
棚卸資産	30	31
減価償却超過額	78	112
減損損失	8	40
資産調整勘定	93	73
その他有価証券評価差額金	1	118
その他	38	50
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,525</b>	<b>1,663</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	719	563
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	173	339
<b>評価性引当額小計</b>	<b>892</b>	<b>902</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>632</b>	<b>760</b>
<b>繰延税金負債</b>		
未収事業税	17	3
有形固定資産（資産除去債務対応分）	28	37
その他有価証券評価差額金	19	6
その他	5	6
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>70</b>	<b>53</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>562</b>	<b>707</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	-	1	223	-	94	819	1,138
評価性引当額	-	-	52	-	57	608	719
繰延税金資産	-	1	170	-	36	210	419

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,138百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産419百万円を計上しております。当該繰延税金資産419百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金1,138百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	-	76	-	124	156	728	1,086
評価性引当額	-	-	-	20	40	502	563
繰延税金資産	-	76	-	104	116	226	523

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 税務上の繰越欠損金1,086百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産523百万円を計上しております。当該繰延税金資産523百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金1,086百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	34.6%	
(調整)		
永久差異項目	11.1	
税額控除	1.5	
住民税均等割	3.9	
評価性引当額等の影響	1.6	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。
留保金課税	0.7	
のれん償却額	35.9	
持分法による投資損失	4.1	
投資有価証券売却益	9.9	
その他	2.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(連結子会社間の合併)

1. 取引の概要

当社は、2024年9月10日開催の当社執行役会において、当社の連結子会社である株式会社くふうAIスタジオ（現株式会社くふうカンパニー）を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社RETRIPを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年11月1日付で実施いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社くふうAIスタジオ

事業の内容：家計簿サービス「Zaim」の運営、当社グループにおけるサービス開発支援等

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社RETRIP

事業の内容：旅行・おでかけメディア「RETRIP」の運営

(2) 企業結合日

2024年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社くふうAIスタジオを吸収合併存続会社、株式会社RETRIPを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の企業の名称

株式会社くふうAIスタジオ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの連結子会社各社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値の向上を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社間の合併)

1. 取引の概要

当社は、2024年11月14日開催の当社執行役会において、当社の連結子会社である株式会社くふうAIスタジオを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社ロコガイドを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年1月1日付で実施いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社くふうAIスタジオ

事業の内容：家計簿サービス「Zaim」の運営、当社グループにおけるサービス開発支援等

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社ロコガイド

事業の内容：チラシ・買い物情報サービス「トクバイ」の運営等

(2) 企業結合日

2025年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社くふうAIスタジオを吸収合併存続会社、株式会社ロコガイドを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後の企業の名称

株式会社くふうカンパニー

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの連結子会社各社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値の向上を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社くふうウェディング（以下「くふうウェディング」といいます。）は、2025年8月14日開催の同社取締役会において、ヤッターホールディングス株式会社（以下「ヤッターHD」といいます。）を子会社化することを決議し、2025年8月25日付で同社を子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ヤッターホールディングス株式会社  
事業の内容：リゾートフォトウェディング事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、“「くふう」で暮らしにひらめきを”を経営理念とし、「毎日の暮らし」と「ライフィベント」において、生活者であるユーザーにとっての利便性や豊かさを最優先に考え、情報格差の解消や利便性の高いサービスづくりに取り組むとともに、ユーザーの主体的な意思決定や行動につながる価値提供を目指しております。くふうウェディングは、ライフィベント事業において、ウェディング総合情報メディア「みんなのウェディング」の運営や、結婚式プロデュースサービス等の結婚領域の事業を運営しております。ヤッターHDは、「幸せな人生が溢れる世界へ」をビジョンに掲げ、リゾートフォトウェディング事業を展開しております。今回、ヤッターHDが当社グループへ加わることで、結婚領域において特に国内のロケーションフォトサービス拡充を実現し、ユーザーにとっての結婚を祝うカタチの選択肢を広げ、より多くの喜びを提供できるウェディングサービスを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2025年8月25日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

ヤッターホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

50.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

くふうウェディングが現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月1日から2025年8月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	59百万円
取得原価		59

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 0百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

51百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	130百万円
固定資産	2百万円
資産合計	132百万円
流動負債	117百万円
固定負債	-百万円
負債合計	117百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 収益認識関係 )

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,129百万円	1,125百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,125	1,010
契約負債（期首残高）	1,259	1,198
契約負債（期末残高）	1,198	1,196

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,121百万円であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,069百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	101百万円	77百万円
1年超2年以内	42	24
2年超3年以内	7	0
3年超	0	-
合計	152	102

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、執行役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「毎日の暮らし事業」、「ライフイベント事業」及び「投資・インキュベーション事業」の3つを報告セグメントとしています。

「毎日の暮らし事業」は、インターネット等を通じてユーザーに日常生活に関する情報やサービスを提供しております。「ライフイベント事業」は、住まい領域や結婚領域に関する情報やサービスを提供しております。「投資・インキュベーション事業」は、投資先の価値向上を通じたキャピタルゲインを獲得することを目的とした投資や、グループの企業価値向上のために事業領域の拡大に向けた事業投資を行っております。

当連結会計年度より、報告セグメント別の経営成績を管理可能な範囲で測定し、より明確に把握するため、各事業会社が持株会社に対して負担する経営支援料のうち、各セグメントにおいて管理可能な費用に限定してセグメント別に直課することとし、従来販売費及び一般管理費に含めていた管理不能な費用については、営業外費用として表示することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当該変更後のセグメント利益又は損失の算定方法に基づき作成したものを開示しております。当該変更により、組替前に比べて「毎日の暮らし事業」のセグメント利益が111百万円増加、「ライフイベント事業」のセグメント利益が91百万円増加、「投資・インキュベーション事業」のセグメント利益が37百万円増加し、それぞれのセグメント間取引として調整額にて相殺消去されていることから連結財務諸表への影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。なお、当社では報告セグメントには負債を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	毎日の 暮らし 事業	ライフ イベント 事業	投資・イン キュベー ション事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	2,762	9,145	2,206	14,114	-	14,114
その他の収益	-	1	1,427	1,429	-	1,429
外部顧客への売上高	2,762	9,147	3,634	15,544	-	15,544
セグメント間の 内部売上高又は振替高	266	0	32	299	299	-
計	3,028	9,148	3,666	15,843	299	15,544
セグメント利益	714	760	562	2,037	1,405	631
セグメント資産	4,083	15,392	6,583	26,060	7,184	18,875
その他の項目						
減価償却費	61	195	137	394	8	402
のれん償却額	86	401	183	670	-	670
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	154	618	227	1,000	15	984

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社収益887百万円及び全社費用 1,388百万円、セグメント取引消去 240百万円、のれん償却額 628百万円、未実現利益の調整 36百万円が含まれております。全社収益は、各事業会社からの経営支援料が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産18,765百万円、のれん3,262百万円、セグメント間取引 29,212百万円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	毎日の 暮らし事業	ライフ イベント 事業	投資・イン キュベー ション事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	2,687	8,516	2,793	13,997	-	13,997
その他の収益	-	-	112	112	-	112
外部顧客への売上高	2,687	8,516	2,905	14,110	-	14,110
セグメント間の 内部売上高又は振替高	75	16	9	102	102	-
計	2,763	8,533	2,915	14,212	102	14,110
セグメント利益	740	786	422	1,949	1,427	522
セグメント資産	3,963	15,263	6,525	25,752	9,266	16,485
その他の項目						
減価償却費	74	208	207	491	5	496
のれん償却額	136	387	156	680	-	680
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52	433	298	785	3	781

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社収益1,276百万円及び全社費用 1,297  
百万円、セグメント取引消去 737百万円、のれん償却額 659百万円、未実現利益の調整 10百万円が含ま  
れております。全社収益は、各事業会社からの経営支援料が含まれております。全社費用は、主に報告セグ  
メントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに  
配分していない全社資産16,868百万円、のれん592百万円、セグメント間取引 26,727百万円であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（百万円）

日本	米国	合計
368	166	535

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	毎日の暮らし 事業	ライフ イベント事業	投資・イン キュベーショ ン事業	全社・消去	合計
減損損失	6	27	-	-	33

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	毎日の暮らし 事業	ライフ イベント事業	投資・イン キュベーショ ン事業	全社・消去	合計
減損損失	391	1,334	601	117	2,444

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	毎日の暮らし 事業	ライフ イベント事業	投資・イン キュベーショ ン事業	全社・消去	合計
当期償却額	86	401	183	-	670
当期末残高	411	1,975	1,072	-	3,459

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	毎日の暮らし 事業	ライフ イベント事業	投資・イン キュベーショ ン事業	全社・消去	合計
当期償却額	136	387	156	-	680
当期末残高	295	401	42	-	739

【報告セグメントごとののれん発生益に関する情報】  
前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	アクトイ ンディ株	東京都港区	60	情報 サービス業	(所有) 直接33.4	株式の譲渡	株式の譲渡	351	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の譲渡については、当該株式の帳簿価額により譲渡しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	(有)キャップ ス	東京都 渋谷区	3	投資事業	-	不動産仲介	仲介手数料 の受領	30	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 有限会社キャップスは、当社の取締役兼代表執行役である穠田誉輝が議決権の過半数を保有しております。
2. 不動産仲介については、一般的の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり純資産額	179.21円	133.84円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ( )	5.15円	39.26円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	5.14円	- 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	308	2,347
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	308	2,347
普通株式の期中平均株式数 (株)	59,812,477	59,789,777
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	74,873	-
(うち新株予約権 (株))	( 74,873 )	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	新株予約権 2 種類 (新株予約権の数 7,915個、 普通株式 791,500株)	-

(注) 「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に、当社連結子会社の株式給付ESOP 信託口が所有する当社株式を含めてあります。なお、当該信託口が所有する当社株式の前連結会計年度末の株式数は92,008株、当連結会計年度末の株式数は89,384株であります。また、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、当社連結子会社の株式給付ESOP信託口が所有する当社株式を含めてあります。なお、当該信託口が所有する当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において61,434株、当連結会計年度において90,359株であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年11月14日開催の当社執行役会において、株式会社アトリエはるか（以下「アトリエはるか」といいます。）の株式を取得し、連結子会社化することを決議しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アトリエはるか

事業の内容：ヘアメイク及びネイルサロンの運営、化粧品・化粧雑貨・装飾雑貨の販売、ヘアメイクアーティストの派遣、ドレスのレンタル及び販売、美容関連の教育及び研修の実施

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、「「くふう」で暮らしにひらめきを」を経営理念とし、「毎日の暮らし」及び「ライフイベント」において、生活者であるユーザーにとっての利便性や豊かさを最優先に考え、情報格差の解消や利便性の高いサービスづくりに取り組むとともに、ユーザーの主体的な意思決定や行動につながる価値提供を目指しております。アトリエはるかは、「美しさのために、できること、ぜんぶ。」をビジョンに掲げ、ヘアメイクを主力とする美容サロン「アトリエはるか」を全国の駅ナカ・駅ビルを中心とした利便性の高い立地に68店舗展開し、年間70万人以上のお客様がご利用されています。今回、アトリエはるかが当社グループへ加わることで、当社グループが有するデジタル領域での開発力とアトリエはるかが有するリアル店舗網や専門性の高い美容サービス提供ノウハウを融合させることで、ユーザー体験の向上を図り、更なる事業成長を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2025年12月26日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社アトリエはるか

(6) 取得する議決権比率

45.3%

（注）議決権所有割合が50%未満ですが、支配力基準により連結子会社とする予定であります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び当社株式を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	199百万円
	当社株式	94
取得原価		294

（注）株式取得の対価の一部として、割当てる当社株式数は527,777株であります。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 5百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2025年11月14日開催の執行役会におきまして、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の執行役、専門役員及び従業員並びに当社の完全子会社及び完全孫会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、下記の通り、新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)を発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して、公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

1. 新株予約権の募集の目的

当社グループ全体で引き続きユーザーファーストを徹底し、さらなる業績拡大の実現に向け、株主の皆様との株主価値の共有を一層推進し、企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、当社の執行役、専門役員及び従業員並びに当社の完全子会社及び完全孫会社の取締役、執行役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権が全て行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の約3.74%に相当します。本新株予約権は、あらかじめ規定する業績目標(2028年9月期から2030年9月期のいずれかの期において、本新株予約権の株式報酬費控除前の連結営業利益が50億円を超過)または時価総額(2029年1月1日から2031年12月31日までの間の特定の日において、特定の日を含む直前20営業日の時価総額の平均値が1,000億円を超過)の達成が行使条件とされており、2025年9月期の連結営業利益が約5億円、2025年9月30日時点の時価総額が約100億円である当社において、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の増大に資し、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しております。

2. 新株予約権の発行要項

(1) 本新株予約権の名称

株式会社くふうカンパニーホールディングス第10回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

21,400個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。当該調整後付与株式数を適用する日については「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」の規定を準用する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその1株当たりの金額(行使価額)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」といいます。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行にかかる執行役会決議日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金180円とする。ただし、以下の( )及び( )を条件とする。

本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、以下の( )または( )を行う場合、行使価額をそれぞれに定める算式(以下、「行使価額調整式」といいます。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

( ) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

( ) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（株式交換による自己株式の移転の場合、会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券または転換できる証券の転換の場合及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する用語は以下の定義による。

- (a) 「時価」とは、本項に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」といいます。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日目における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (b) 「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日ににおける当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
- (c) 自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、以下の（ ）及び（ ）に定めるところによる。

( ) 本項（ ）に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日。）以降、株式併合の場合はその効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合であって、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」といいます。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

( ) 本項（ ）に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日。）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降。）、これを適用する。

本項（ ）及び（ ）に定める場合のほか、本新株予約権の割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

(5) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数（予定）

当社の執行役、専門役員及び従業員並びに当社の完全子会社及び完全孫会社の取締役、執行役員及び従業員

41名 21,400個

(6) 申込期間

2025年11月17日から2025年12月12日まで

(7) 新株予約権の払込金額

164円

(8) 新株予約権の割当日

2025年12月16日

(9) 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2025年12月15日

(10) 新株予約権の権利行使期間

2029年1月1日から2033年12月31日まで

(11) 新株予約権の行使の条件

各新株予約権者は、2028年9月期から2030年9月期のいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載される、本新株予約権の株式報酬費控除前の営業利益が50億円を超過した場合、または2029年1月1日から2031年12月31日までの間の特定の日において、特定の日を含む直前20営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除く。）の時価総額の平均値が1,000億円を超過した場合、割当てられた本新株予約権の全部または一部を「新株予約権の権利行使期間」に定める期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。なお、上記における本新株予約権の株式報酬費控除前の営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと執行役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において別途参照すべき適正な指標及び数値を執行役会または執行役会が委任した社内機関にて定める。

また当該時価総額は、次式によって算出される。

「時価総額」 = (当社の発行済普通株式総数 - 当社が保有する普通株式に係る自己株式数) × 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社もしくは関連会社の取締役、執行役、専門役員、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職その他正当な理由があると当社執行役会または当社執行役会が委任した社内機関が認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権の相続人による行使は認めない。ただし、当社執行役会または当社執行役会が委任した社内機関が認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満行使することはできない。

(12) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(13) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(14) 新株予約権証券の発行に関する事項

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

(15)新株予約権の取得の事由及び取得条件

以下の議案につき当社株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には執行役会または執行役会が委任した社内機関の承認）がなされた場合は、当社は、当社執行役会または当社執行役会が委任した社内機関が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の払込金額と同額で本新株予約権を取得することができる。

- ( ) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案
  - ( ) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画の承認の議案
  - ( ) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画の承認の議案
  - ( ) 当社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更の承認の議案
  - ( ) 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更の承認の議案
  - ( ) 普通株式の併合（株式の数に1株に満たない端数が生じる場合に限る。）の承認の議案
  - ( ) 当社の株主からの株式売渡請求（会社法第179条第1項に定める場合に限る。ただし、同条第2項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く。）の承認の議案
- 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権を行使することができる条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が以下に該当する場合は、「新株予約権を行使することができる期間」に定める行使期間満了前といえども、当社は当該新株予約権者が保有する本新株予約権を無償で取得することができる。
- ( ) 新株予約権者が禁固以上の刑に処せられたとき
  - ( ) 新株予約権者が当社、または当社の子会社もしくは関連会社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇されたとき
  - ( ) 新株予約権者が法令または当社、当社の子会社もしくは関連会社の社内規程に違反する重大な行為を行ったとき
  - ( ) 新株予約権者が当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき

(16)組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編」といいます。）を行う場合であって、組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社は新株予約権者に対し、当該契約書または計画書等の定めに従い、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸收分割

吸收分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(17)新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権と引換えに払い込まれる金銭の額は、本新株予約権1個当たり164円とする。なお、当該金額は、第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社が、当社の株価情報等を考慮し、将来の業績の確率分布を基に標準正規乱数を繰り返し発生させることにより、業績による行使条件の達成確率が評価額に与える影響を加味した上で、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した評価額（株価180円、権利行使価格180円、ボラティリティ39.46%、権利行使期間（2029年1月1日～2033年1月31日）、リスクフリーレート1.536%、配当率0%、市場リスクプレミアム9.2%、対市場0.700、クレジットコスト5.44%等）を参考に、当該金額で決定したものである。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 ( % )	返済期限
短期借入金	1,868	1,969	1.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	640	953	1.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	1.00	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,046	473	1.44	2026年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1	-	1.00	-
合計	3,558	3,397	-	-

（注）1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	350	22	22	22

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	105	124	5	225

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	6,874	14,110
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失 ( ) (百万円)	1	2,059
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失( ) (百万円)	211	2,347
1株当たり中間(当期) 純損失( ) (円)	3.53	39.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,189	1,817
売掛金	1 89	1 124
原材料及び貯蔵品	-	0
営業投資有価証券	1,691	1,889
前払費用	125	27
関係会社短期貸付金	2,487	1,456
その他	1 287	1 88
貸倒引当金	-	248
流動資産合計	6,871	5,156
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	103	0
工具、器具及び備品(純額)	7	0
有形固定資産合計	111	0
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウエア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	14,107	13,466
関係会社長期貸付金	106	106
その他	93	114
投資その他の資産合計	14,307	13,687
固定資産合計	14,419	13,687
資産合計	21,290	18,843
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,079	1,480
関係会社短期借入金	4,676	4,070
1年内返済予定の長期借入金	541	541
未払金	1 71	1 46
未払費用	14	318
未払法人税等	1	3
その他	14	40
流動負債合計	6,399	6,502
固定負債		
長期借入金	863	321
関係会社長期借入金	2,996	2,396
関係会社事業損失引当金	-	213
繰延税金負債	51	6
資産除去債務	60	64
固定負債合計	3,971	3,001
負債合計	10,371	9,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30	30
資本剰余金		
資本準備金	30	30
その他資本剰余金	9,991	9,991
資本剰余金合計	10,022	10,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	835	388
利益剰余金合計	835	388
自己株式	1	2
株主資本合計	10,886	9,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	323
評価・換算差額等合計	30	323
新株予約権	1	1
純資産合計	10,919	9,339
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,290</b>	<b>18,843</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
売上高	1 2,209	1 1,349
売上原価	756	61
売上総利益	1,452	1,287
販売費及び一般管理費	1, 3 1,396	1, 3 1,311
営業利益又は営業損失( )	56	23
営業外収益		
受取利息	1 17	1 24
貸倒引当金戻入額	2 127	-
その他	1	3
営業外収益合計	146	27
営業外費用		
支払利息	1 26	1 35
支払手数料	5	1
貸倒引当金繰入額	-	2 248
その他	0	-
営業外費用合計	33	285
経常利益又は経常損失( )	168	281
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
子会社株式売却益	109	-
その他	0	-
特別利益合計	109	0
特別損失		
子会社株式評価損	2	641
減損損失	-	117
関係会社事業損失引当金繰入額	-	2 213
関係会社株式売却損	0	-
その他	0	-
特別損失合計	2	971
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	275	1,252
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	15	31
法人税等合計	19	28
当期純利益又は当期純損失( )	255	1,224

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計			
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金								
当期首残高	13	13	9,580	9,594	579	132	10,055	13	7	10,049			
当期変動額													
新株の発行	877	877		877			1,755			1,755			
減資	861	861	1,722	861			-			-			
当期純利益					255		255			255			
自己株式の取得						1,180	1,180			1,180			
自己株式の消却			1,311	1,311		1,311	-			-			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								43	5	38			
当期変動額合計	16	16	411	427	255	130	831	43	5	869			
当期末残高	30	30	9,991	10,022	835	1	10,886	30	1	10,919			

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計			
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金								
当期首残高	30	30	9,991	10,022	835	1	10,886	30	1	10,919			
当期変動額													
当期純損失( )					1,224		1,224			1,224			
自己株式の取得						0	0			0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								354	0	354			
当期変動額合計	-	-	-	-	1,224	0	1,224	354	0	1,579			
当期末残高	30	30	9,991	10,022	388	2	9,661	323	1	9,339			

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

債務超過となっている関係会社について、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社等からの経営支援料であります。経営支援料については、子会社等への契約内容に応じた支援業務を提供することが履行義務であり、当社が日々生じる業務を履行するにつれて子会社等が即時に便益を享受していることから、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されていると判断し、当該時点で収益および費用を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (うち、市場価格のない 非上場の関係会社株式)	14,107 (13,718)	13,466 (13,076)
関係会社短期貸付金	2,487	1,456
関係会社長期貸付金	106	106
貸倒引当金	-	248
貸倒引当金繰入額	-	248
貸倒引当金戻入額	127	-
子会社株式評価損	2	641
関係会社事業損失引当金	-	213
関係会社事業損失引当金 繰入額	-	213

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない非上場の関係会社株式については、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、子会社の業績や事業計画等を基に将来の収益性を検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、関係会社株式の減損処理を行う可能性があります。

また、関係会社への貸付金については関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。さらに関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が、債権の帳簿価額を超える場合には、親会社負担見込額について関係会社事業損失引当金を計上しております。関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の追加引当が必要となる可能性があります。

当事業年度において、市場価格のない一部の関係会社株式について、実質価額が取得価額に比べ著しく下落しており、財政状態及び経営成績の悪化を踏まえて、子会社株式評価損、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものと除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	145百万円	162百万円
短期金銭債務	2	0

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)	
株式会社ゴールドエッグス	23百万円	株式会社ゴールドエッグス	93百万円
計	23	計	93

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収入	892百万円	1,280百万円
営業費用	131	125
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	17百万円	21百万円
営業外費用	5	10

2 関係会社に対する貸倒引当金戻入額、貸倒引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金戻入額	127百万円	-百万円
貸倒引当金繰入額	-	248
関係会社事業損失引当金繰入額	-	213

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	197百万円	178百万円
給料及び手当	529	396
広告宣伝費	282	376
減価償却費	13	15

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	389	1,692	1,302
合計	389	1,692	1,302

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,717
関連会社株式	0

当事業年度 (2025年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	389	1,779	1,390
合計	389	1,779	1,390

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,076
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	- 百万円	87百万円
資産除去債務	20	22
未払費用	3	3
投資有価証券評価損	2	12
関係会社株式	3	231
関係会社事業損失引当金	-	75
固定資産減損損失	-	22
税務上の繰越し欠損金	139	136
その他有価証券評価差額金	1	118
その他	3	3
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>176</b>	<b>715</b>
<b>評価性引当額</b>	<b>176</b>	<b>715</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	18	0
未収事業税	13	-
その他有価証券評価差額金	19	6
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>51</b>	<b>6</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>51</b>	<b>6</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>法定実効税率</b>	<b>34.6%</b>	<b>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</b>
(調整)		
評価性引当額等の影響	6.2	
住民税均等割	1.4	
組織再編による影響	6.8	
永久差異	28.5	
その他	0.3	
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>7.1</b>	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(収益認識関係)  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	122	12	103 (103)	12	0	31
	工具、器具及び備品	13	9	15 (13)	3	0	7
	計	136	22	119 (117)	15	0	39
無形固定資産	商標権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物附属設備 本社内装設備等 9百万円  
三田国際ビル10F資産除去債務 2百万円  
工具、器具及び備品 PC、家具等 9百万円

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	248	-	248
関係会社事業損失引当金	-	213	-	213

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることのできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://kufu.co.jp/">https://kufu.co.jp/</a>
株主に対する特典	<p>株主優待制度を導入しております。</p> <p>(1) 対象となる株主様 9月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主様が対象となります。</p> <p>(2) 株主優待制度の内容 下記のグループサービス無料利用券及び割引券(電子チケット) 家計簿サービス「Zaim」プレミアムサービス1年間無料利用券 スポーツ型アミューズメントパーク施設「ニンジャ パーク」無料利用券 結婚関連サービス割引券 不動産仲介手数料割引券</p> <p>(注) 1. 「ニンジャ パーク」無料利用券は4名様分の初回登録料を含む90分無料利用券(一回分)となります。</p> <p>2. 結婚関連サービス割引券は株式会社くふうウェディングが提供する国内結婚式プロデュース 50%割引券(ゲスト30名以上かつ提携店ドレス利用時)、ハワイ挙式プロデュース10万円割引券、インポートドレス30%割引券となります。なお、各種割引券は併用可能です。</p> <p>3. 不動産仲介手数料割引券は株式会社Seven Signatures Internationalによる不動産仲介料50%割引券(都心5区(千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区)及び米国ハワイ州ホノルルエリアの物件となります。ただし、対象物件によって取り扱えない場合がありますので、ご了承ください。)</p> <p>4. 対象となる各種サービスは以下となります。 Zaim: <a href="https://zaim.net/">https://zaim.net/</a> ニンジャ パーク: <a href="https://nинjapark.net/">https://nинjapark.net/</a> 国内結婚式プロデュース: <a href="https://anymarry.mwed.jp/">https://anymarry.mwed.jp/</a> ハワイ挙式プロデュース: <a href="https://myfavoritepart.mwed.jp/">https://myfavoritepart.mwed.jp/</a> インポートドレス: <a href="https://dress-every.com/">https://dress-every.com/</a> 不動産仲介: <a href="https://www.sevensignatures.com/">https://www.sevensignatures.com/</a></p>

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第3期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年12月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書  
(第4期中)（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書  
2024年11月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2024年12月25日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2025年1月17日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2025年8月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2025年11月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2025年11月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。  
2025年11月14日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書  
2025年12月17日関東財務局長に提出  
2025年11月14日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月22日

株式会社くふうカンパニーホールディングス

取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 吉田 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木下 幹雄

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くふうカンパニーホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くふうカンパニーホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2025年11月14日開催の執行役会において、株式会社アトリエはるかの株式を取得し、子会社化することを決議している。
- 重要な後発事象（募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）に記載されているとおり、会社は、2025年11月14日開催の執行役会において、新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん739百万円を計上している。当該金額は、総資産の4.5%を占めている。また連結損益計算書において、のれんに係る減損損失2,062百万円を計上している。</p> <p>のれんは20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。その結果、減損の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>会社は、のれんを含む資産グループの営業活動から生じる損益（のれん償却後）が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである場合や経営環境の著しい悪化等に該当する場合、減損の兆候があるものと判断している。</p> <p>会社は、子会社等の事業計画と実績との比較及びその乖離についての要因分析や、これらを踏まえた今後の業績見込みを検討することにより、減損の兆候の有無を判断し、兆候があるものについて減損損失の認識及び測定の要否を判定しているが、これらには現在及び将来の経営環境等に関する経営者の主観的な判断や見積りの不確実性を伴う。</p> <p>上記により、当監査法人は、のれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの減損について、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定の検討 ・のれんの減損の兆候の把握が適切に行われていることを確認するために、のれんが帰属する子会社及び事業の損益実績に関する推移表及び事業計画入手し、兆候の把握が適切に行われているかどうかを検討した。 ・主要な関係会社については、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施し、当該関係会社の財務数値の信頼性を評価した。 ・事業計画の前提となる売上予測及び営業利益予測等の仮定について、経営者と協議を行った。 ・過年度における事業計画と実績との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの前提となる事業計画の精度及び経営環境の著しい悪化の有無に関する判断を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <内部統制監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社くふうカンパニーホールディングスの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社くふうカンパニーホールディングスが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### <報酬関連情報>

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月22日

株式会社くふうカンパニーホールディングス

取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 茂

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 幹雄

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くふうカンパニーホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くふうカンパニーホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 重要な後発事象（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は、2025年11月14日開催の執行役会において、株式会社アトリエはるかの株式を取得し、子会社化することを決議している。
  - 重要な後発事象（募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）に記載されているとおり、会社は、2025年11月14日開催の執行役会において、新株予約権を発行することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

非上場関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式13,466百万円を計上している。このうち市場価格のない非上場の関係会社株式は13,076百万円であり、当該金額は、総資産の69.4%を占めている。また、会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社短期貸付金1,456百万円及び関係会社長期貸付金106百万円を計上している。当該投融資に関連する損失として、損益計算書において、子会社株式評価損641百万円、貸倒引当金繰入額248百万円、関係会社事業損失引当金繰入額213百万円を計上している。</p> <p>関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、市場価格のない非上場の関係会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施する必要がある。会社は、関係会社株式の評価に当たり、超過収益力が認められる場合には、当該超過収益力を反映したうえで実質価額を算定し、減損処理の要否を検討している。</p> <p>また、関係会社への貸付金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上する必要がある。さらに関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、親会社負担見込額について関係会社事業損失引当金を計上する必要がある。</p> <p>事業計画、超過収益力を反映した実質価額の検討、貸付金の回収不能見込額及び関係会社事業損失見込額の検討には、経営者の主観的な判断や見積りの不確実性を伴う。</p> <p>上記により、当監査法人は、関係会社投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価の検討に当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社投融資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社投融資に係る実質価額及び回復可能性の評価 ・関係会社の財務諸表を入手し、各社の財務状況を把握した。 ・主要な関係会社については、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施し、当該関係会社の財務数値の信頼性を評価した。 ・実質価額に反映される超過収益力については、連結財務諸表上ののれん等として計上されており、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（のれんの評価）に記載の監査上の対応を実施した。 ・事業計画の前提となる売上予測及び営業利益予測等の仮定について、経営者と協議を行った。 ・過年度における事業計画と実績との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施し、事業計画の精度及び経営環境の著しい悪化の有無に関する判断を評価した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。